

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第45期) 至 2026年3月31日

株式会社KYORITSU

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
5 【重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
5 【従業員の状況等】	38
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第45期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社KYORITSU

【英訳名】 KYORITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 景 山 豊

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-5550

【事務連絡者氏名】 専務取締役 田 坂 優 英

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-5550

【事務連絡者氏名】 専務取締役 田 坂 優 英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	—	40,263,547	40,022,398	40,353,108	42,920,314
経常利益	(千円)	—	1,222,969	1,520,961	1,145,379	1,292,578
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	—	456,934	907,684	715,658	1,174,170
包括利益	(千円)	—	676,870	1,047,550	1,002,473	781,420
純資産額	(千円)	—	16,175,337	17,004,731	17,643,343	17,769,549
総資産額	(千円)	—	42,877,892	42,807,071	42,270,139	41,043,921
1株当たり純資産額	(円)	—	370.55	387.36	403.94	423.11
1株当たり当期純利益	(円)	—	10.36	20.73	16.37	27.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	10.30	20.71	—	—
自己資本比率	(%)	—	37.6	39.7	41.7	43.3
自己資本利益率	(%)	—	2.8	5.5	4.1	6.6
株価収益率	(倍)	—	15.25	8.97	9.90	8.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	1,021,028	4,584,594	1,196,900	2,255,418
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△1,743,733	△1,225,212	△3,268,350	△1,994,163
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△1,706,182	△1,312,168	△1,293,601	△1,294,735
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	10,514,232	12,561,446	9,196,396	8,162,915
従業員数	(名)	—	667	615	628	626

- (注) 1. 当社は、2022年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、共立印刷株式会社（以下、「共立印刷」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施したことにより持株会社体制に移行いたしました。本株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、共立印刷が取得企業、当社が被取得企業となるため、連結財務諸表については、株式交換直前の当社の財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債を共立印刷の連結財務諸表に引き継いでおります。これにより、第42期（2022年4月1日～2023年3月31日）の連結業績は、共立印刷の中間連結会計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社グループの2022年10月1日～2023年3月31日の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。
2. 第44期、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2025年10月31日開催の取締役会の決議により、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第45期において、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (千円)	—	1,648,012	406,959	344,596	669,910
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	△1,445	1,479,736	118,303	88,236	378,097
当期純利益又は当期純損失 (千円) (△)	△1,726	1,537,273	90,237	80,744	223,214
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,000	3,374,740	3,393,842	3,393,842	3,393,842
発行済株式総数 (普通株式) (株)	1	49,020,000	49,235,000	49,235,000	49,235,000
発行済株式総数 (A種類株式) (株)	59,999	—	—	—	—
純資産額 (千円)	545,839	14,818,821	14,690,901	14,378,872	14,067,956
総資産額 (千円)	676,144	27,249,740	26,639,343	26,220,497	25,902,495
1株当たり純資産額 (円)	190.68	339.46	334.81	329.20	334.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	89.86 (—)	7.00 (3.00)	7.50 (3.50)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△0.60	69.70	2.06	1.85	5.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	68.99	2.06	—	—
自己資本比率 (%)	80.73	54.20	55.10	54.84	54.31
自己資本利益率 (%)	△0.32	20.06	0.61	0.56	1.57
株価収益率 (倍)	—	2.2	90.3	87.6	42.1
配当性向 (%)	—	1.3	339.8	405.4	153.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,043	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△500	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	232,087	—	—	—	—
従業員数 (名)	0	2	3	3	3
株主総利回り (%)	—	—	179.0	168.6	210.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(—)	(—)	(141.3)	(139.2)	(187.4)
最高株価 (円)	—	166	213	187	265
最低株価 (円)	—	112	137	127	133

(注) 1. 第42期より連結財務諸表を作成しているため、第42期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 経営指標等（発行済株式総数、株価収益率、配当性向、従業員数を除く。）は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づき作成した財務諸表等により記載しております。

- す。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 第41期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 5. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第44期、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6. 第41期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 7. 2022年5月13日開催の取締役会決議により、2022年6月29日付で普通株式1株につき74.8株の株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 8. 第41期及び第42期の株主総利回り及び比較指標は、2022年10月1日に東京証券取引所に上場したため、記載しておりません。なお、第43期の株主総利回り及び比較指標は、2023年3月末を基準日として算定しております。
 9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。なお、2022年10月1日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
 10. 当社は、2025年10月31日開催の取締役会の決議により、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第45期において、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
1981年5月	東京都練馬区に当社設立
2022年5月	共立印刷株式会社と株式交換契約を締結
2022年10月	共立印刷株式会社と株式交換を実施
2022年10月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年3月	株式会社山陰クリエートを連結子会社化
2024年3月	共立印刷株式会社を存続会社として株式会社S I Cを吸収合併
2024年7月	株式会社バツハベルクを連結子会社化
2024年10月	株式会社東京アドを連結子会社化
2024年10月	株式会社竹崎を子会社化（非連結）
2025年5月	株式会社M& Cを連結子会社化
2025年10月	有限会社丸正北海総業を連結子会社化

また、2022年10月1日付株式交換により当社の連結子会社となりました共立印刷㈱の沿革は以下のとおりです。

年月	概要
1980年8月	東京都練馬区に共立印刷株式会社を設立
1981年9月	東京都豊島区に株式会社ケーアンドエムプロセス（現 株式会社インターメディア・コミュニケーションズ・連結子会社）を設立
1994年8月	本社を現在の東京都板橋区清水町に移転
1997年6月	東京都板橋区に共立製本株式会社を設立
1998年6月	東京都板橋区に株式会社インフォビジョンを設立
2001年3月	MBOにより編集、企画、取材、デザイン制作部門（S I C事業部）を株式会社エス・アイ・シー（株式会社S I C）に営業譲渡
2005年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年4月	共立製本株式会社を吸収合併
2010年4月	株式会社インフォビジョンを吸収合併
2011年9月	株式会社S I Cを連結子会社化
2013年4月	株式会社暁印刷を連結子会社化

2015年 8月	株式会社西川印刷を連結子会社化
2021年 7月	株式会社今野を連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年 5月	株式会社KYORITSUと株式交換契約を締結

3 【事業の内容】

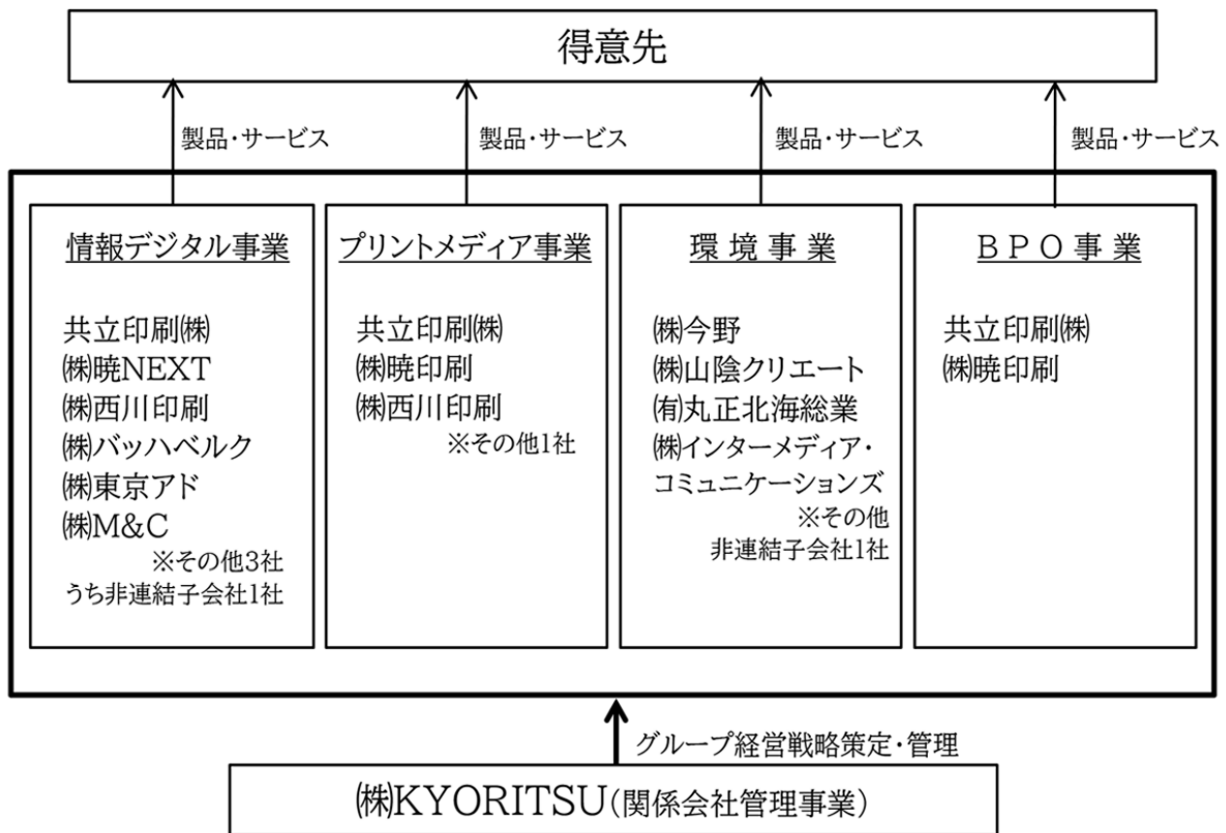
当社グループは、当社及び連結子会社13社、非連結子会社2社から構成されており、情報デジタル事業、プリントメディア事業、環境事業及びBPO事業の4つの事業を行っております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメント	主要な製品・サービス又は事業内容	主要な関係会社
情報デジタル事業	DMサービス 電子書籍事業 総合広告代理業 映像制作 WEB広告 WEBマーケティング	共立印刷(株)、(株)暁NEXT、(株)西川印刷、(株)バツハベルク、(株)東京アド、(株)M&C、その他2社
プリントメディア事業	カタログ、チラシ、パンフレットなど 商業印刷 書籍、雑誌など出版印刷	共立印刷(株)、(株)暁印刷、(株)西川印刷、その他2社（うち1社非連結）
環境事業	生分解性プラスチック製造事業 プラスチック類再生事業 RPF燃料製造事業 一般・産業廃棄物処理事業	(株)今野、(株)山陰クリエート、(有)丸正北海総業、(株)インターメディア・コミュニケーションズ、その他1社（非連結）
BPO事業	ロジスティック事業 商業流通事業	共立印刷(株)、(株)暁印刷

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
共立印刷株式会社 (注) 1, 3	東京都 板橋区	500	総合印刷業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社暁印刷	東京都 板橋区	100	総合印刷業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社西川印刷	熊本県 熊本市	43	総合印刷業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社暁NEXT	東京都 板橋区	11	デジタルコンテンツ制作 電子書籍事業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社今野	埼玉県 本庄市	10	生分解性プラスチック製造 販売	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社山陰クリエート	鳥取県 米子市	36	プラスチック類再生事業 RPF燃料製造事業 一般・産業廃棄物処理事業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社バッハベルク	福岡県 福岡市	10	映像制作	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社東京アド	東京都 港区	30	総合広告代理業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社M&C	東京都 港区	5	WEB広告、WEBマーケ ティング	100	経営指導、管理 役員の兼任
有限会社丸正北海総業	北海道 札幌市	5	産業廃棄物処理事業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社インターメディア・コ ミュニケーションズ	東京都 板橋区	10	不動産賃貸業 生分解性プラスチック製品 の販売	100	経営指導、管理 役員の兼任
その他 2社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社)					
2社	—	—	—	—	—

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 共立印刷(株)については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	32,177,659千円
	② 経常利益	1,082,353千円
	③ 当期純利益	1,359,366千円
	④ 純資産額	11,128,738千円
	⑤ 総資産額	26,480,175千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様やお取引先様、また全てのステータスの方と共に立つという創業理念を忘れることなく、ホールディングス体制のもと多様な従業員とともに利益追求のみならず、企業責任として感謝の心を忘れずに社会貢献に努めてまいります。

(2) 経営戦略

経済情勢や市場環境が今までにないスピード感で変化していくなか、当社グループは2022年10月にホールディングス体制を採用し、従来の印刷・製本事業だけでなく、データを活用したマーケティングや幅広い販促ソリューションの展開、そして環境事業などへ事業領域を拡大することで企業を末永く発展させるために、多種多様な人材の登用やポートフォリオ経営を進めております。

具体的には毎月のグループ経営会議を中心に、事業毎に戦略と実行、改善を繰り返すことで、各事業会社で取り組むべき事項を明確化し、進捗具合を共有・協力してグループシナジーを最大限に発揮することに努め、筋肉質で発展性のある企業を目指しております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、売上高500億円以上、売上高営業利益率4.0%以上、自己資本比率40%以上、配当性向30%以上を中長期的な収益力目標としています。厳しい市場環境に屈することなく、サービスの改善を積み重ね、事業領域の拡大に努めることで企業価値を高めてまいります。持続的な成長を図りながら、将来を見据えた機動的な投資と株主還元を図り、データに基づく合理的な製造基盤により効率性と収益性を確保してまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得の環境改善が見られるなか、インバウンド消費などもあり緩やかな回復基調で推移している一方、中東情勢の緊迫化により原油関連の枯渇・価格上昇に伴い更なる物価高が見込まれるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下にあって当社グループは、主力であるプリントメディア事業において印刷市場全体の縮小傾向が続くなか、品質管理や設備の改善に努めることで顧客満足の徹底に努めつつ、内製化を加速させることで利益率向上に取り組んでおります。また成長事業と位置付けている情報デジタル事業におきましては、関連するグループ各社の特性を活かした販促ソリューションの融合に取り組むことで得意先への提案力強化に努めると共に、技術力や生産性の発展に取り組んでおります。環境事業におきましては、生分解性プラスチックの製造販売やマテリアルリサイクル、サーマルリサイクルなど様々な環境商材の生産に取り組みながら、引き続きM&Aによるリサイクルネットワークの構築に努めております。BPO事業につきましては、多種多様な商材をタイムリーに提供できる体制を整え、得意先の利便性を強化するためにシステム化や倉庫環境の改善に取り組み、多様な小売店や施設との取引強化に努めております。

今後も引き続き、グループ全体のシナジー効果を高めつつ設備投資やM&Aにより事業拡大に努めてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題の内容、その対処方針

当社グループは、企業として継続的な社会貢献を果たすべく、持続的な利益追求と健全な財務管理を不可欠な要素と捉え、主に下記の課題に注力いたします。

① 品質保証と労働環境への取り組み

品質保証は当社グループの原点であり、品質と生産性向上によりお客様の信頼を得ることで、収益向上にも努めております。これは製造業のみに関わらず、各事業においても共通した認識として取り組んでおり、製造時および完成品の厳格な確認や日々の設備メンテナンスの徹底に加え、適切な設備投資、AX化の推進や啓蒙活動を通じて、高品質な製品の提供に注力し、ハード・ソフトの両面から、安定した高水準のモノづくりを継続できる製造体制の確立に努めております。

また、労働環境については、温暖化や労働市場が変化するなか、安全安心な職場環境を整えるために時代に合った仕組みづくりと設備投資を行ってまいります。

② 事業の発展に向けた取り組み

当社グループは、経済情勢や市場環境が今までにないスピード感で変化していくなか、2022年10月にホールディングス体制を採用し、従来の印刷・製本事業だけでなく、データを活用したマーケティングや幅広い販促ソリューションの提案、そして環境事業などへ事業領域を拡大することで企業の永続的な発展を目指しています。

また、多種多様な人材の登用やポートフォリオ経営を進め、グループ全体で事業シナジーを高めてまいります。

③ 財務の健全化に向けた取り組み

当社グループは、製造業としての設備投資や事業領域拡大に向けたM&A投資のための安定的な資金確保を目指し、各事業会社における適切な利益追求を徹底しております。また、金利や為替の変動リスクへ備えるために自己資本比率を向上させるとともに、余剰資金を成長分野へ投資するなど、健全な財務体質の管理に取り組んでおります。

④ 環境への取り組み

当社グループは、環境事業の発展に向け、マテリアルリサイクルやサーマルリサイクルなどの事業の取り組みを強化するとともに、製造時における電気、ガス、廃棄物などの環境負荷低減に努め、省エネルギー・低CO2の次世代に繋がる製造体制を目指しています。そのため、デジタル化による生産性の向上や設備の省エネルギー化、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの取り組み、全社的な省エネルギー活動を継続しています。

また、自然に還る生分解性プラスチックの製造といった技術研究にも取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取り組み施策について、業務執行の最高意思決定機関である経営会議で協議・決議しています。気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織であるリスクマネジメント委員会を設け経営会議で協議・決議された環境課題への対応方針等を共有し、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っています。

取締役会は、経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針および実行計画等についての議論・監督を行っています。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、従業員を単なるWork Force（労働力）ではなく、Human Resources（人材）と捉え、グループ一体となって、人材採用・人材育成・人材活用を行うこととし、性別や国籍に関係なく、全ての人権を尊重するとともに、多様性を受け入れ、従業員一人ひとりの能力やアイデアを尊重し、長く、安心して活躍できる環境を整え、従業員自らが専門性を高め活躍の場を広げるための多角的な教育プログラムを設け、リーダーや技術者の育成、キャリア形成のサポートを推進しています。

また、当社グループは、従業員のタレント性を受容し、それを公平・公正に評価した上で、親会社至上主義ではなく、それぞれの事業の性格・ミッションに見合う人材の最適配分・双方向の人事異動の推進を図っております。

(3) リスク管理

① リスク管理体制

当社グループではリスクマネジメント委員会で気候関連のリスク・機会を管理しています。

グループの事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、リスク・機会の識別・評価を行い、発生頻度や影響度から優先順位付けした上で、経営会議で対策を決定し、リスクマネジメント委員会が進捗管理を行います。

なお、重要リスクについては定期的に取り締役会に報告しています。

② 全社リスク管理への仕組み状況

気候変動関連リスクは、当社の事業活動に甚大な影響を及ぼす可能性があり、リスクマネジメント委員会を通じて、リスク発生時の対応やリスク管理体制の強化に努めています。

リスクに対する取り組みとして、3R、Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（再度資源化）を実施するとともに、生分解性マルチフィルム製造事業やプラスチック類再生事業（マテリアルリサイクル）、RPF燃料製造事業（サーマルリサイクル）など循環型ビジネスの構築に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社は、ホームページでサステナビリティ基本方針ならびに環境方針を開示しており、持続可能な社会の為に当社が行なっている取り組みを紹介しています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標数値は、定めていませんが、労働者の男女の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の減少が業績に与える影響について

情報デジタル事業、プリントメディア事業、BPO事業、環境事業は装置産業であるため、当社グループの有形固定資産残高は2025年3月末168億6千7百万円（総資産比39.9%）、2026年3月末166億2千3百万円（総資産比40.5%）と総資産に占める構成比が高くなっております。このため、売上高の急激な減少により操業度が低下した場合には、労務費、減価償却費及びリース料等の固定費負担が増大するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループのプリントメディア事業については、印刷会社間の価格競争及び顧客からの価格引き下げ要求等により、なだらかな受注価格の低下が続いております。当社グループは、コスト削減や設備投資による生産性向上等により利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針ですが、さらなる価格競争の激化により受注価格が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債依存について

当社グループの2025年3月末の有利子負債残高は、137億7千5百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が32.6%であり、2026年3月末の有利子負債残高は、133億4千9百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が32.5%となりました。

当社グループは、お客様のニーズに速やかに対応するため積極的かつ慎重に設備投資を行ってまいり、その投資資金は借入金等で賄われました。今後も当社グループの財務体質の改善に努めてまいりますが、売上高の急激な減少により、操業度の低下から返済資金が減少し、計画どおりの返済ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金利につきましては、現時点で借入金の大半は固定金利での調達となっておりますが、運転資金等の一部を変動金利で調達している資金については金利の変動の影響を受けます。今後の金利の変動により、調達コストが想定以上に上昇した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを踏まえ、当社グループでは金利環境に関する情報収集に努め、安定した経営成績の実現を図ることで、中長期的・安定的な資金調達を実施しております。

(4) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、「顧客第一主義」をモットーに、スピード・品質・コスト面での提案を行いながらお客様と共に成長してまいりました。株式会社MonotaR0、株式会社ケーズホールディングス、株式会社ベルーナ他上位5社の売上高合計の連結売上高に対する割合は25.1%であります。これらの得意先の経営成績や取引方針によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムとセキュリティについて

当社グループの情報デジタル事業、プリントメディア事業及びBPO事業はデジタル化の進展等により情報システムの重要性が高まっております。こうした中、当社ではセキュリティの充実及び守秘義務の徹底を図っております。また、本社、工場につきましては専任の警備員や監視カメラによりセキュリティを管理しておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報保護に関しては、2008年4月30日にプライバシーマーク認証、2013年2月8日にISO27001認証を取得し、個人情報保護に関する諸規程の整備、従業員に対する教育及び監査により個人情報を適正かつ安全に管理するための取組みを行っておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うこと、また損害賠償責任等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害について

当社グループの生産拠点は埼玉県本庄市及びその隣接する地域に集中しているため、同地域での大規模な地震の発生等により生産活動が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得の環境改善が見られるなか、インバウンド消費などもあり緩やかな回復基調で推移している一方、中東情勢の緊迫化により原油関連の枯渇・価格上昇に伴い更なる物価高が見込まれるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下にあって当社グループは、主力であるプリントメディア事業において印刷市場全体の縮小傾向が続くなか、品質管理や設備の改善に努めることで顧客満足の徹底に努めつつ、内製化を加速させることで利益率向上に取り組んでおります。また成長事業と位置付けている情報デジタル事業におきましては、関連するグループ各社の特性を活かした販促ソリューションの融合に取り組むことで得意先への提案力強化に努めると共に、技術力や生産性の発展に取り組んでおります。環境事業におきましては、生分解性プラスチック製造販売やマテリアルリサイクル、サーマルリサイクルなど様々な環境商材の生産に取り組みながら、引き続きM&Aによるリサイクルネットワークの構築に努めております。BPO事業につきましては、多種多様な商材をタイムリーに提供できる体制を整え、得意先の利便性を強化するためにシステム化や倉庫環境の改善に取り組み、多様な小売店や施設との取引拡大に努めております。今後も引き続き、グループ全体のシナジー効果を高めつつ設備投資やM&Aにより事業拡大に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前期と比べ25億6千7百万円（6.4%）増収の429億2千万円、営業利益は1億5千5百万円（12.5%）増益の14億5百万円、経常利益は1億4千7百万円（12.9%）増益の12億9千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億5千8百万円（64.1%）増益の11億7千4百万円になりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①情報デジタル事業

購買履歴を活用した個人情報関連のダイレクトメール媒体が堅調な受注環境にあるなか、M&Aによってデジタルマーケティング会社をグループ会社化したことで、WEB広告に加えてテレビや新聞、ラジオなどのマス媒体広告など販促ソリューションの融合を狙いとする体制構築に取り組んでおります。売上高は、107億9千1百万円（前年同期比19億4百万円増収）、セグメント利益は6億1千万円（前年同期比7千3百万円減益）になりました。

今後は、グループ会社の相乗効果を発揮することで増収増益を目指してまいります。

②プリントメディア事業

印刷市場規模の縮小基調が続くなか、当社グループでは大ロット案件を高品質・短納期で生産可能な体制を維持することで受注量確保に努めながら、内製化を進めることで固定費の削減や生産性の向上に取り組んでおります。売上高は、292億9百万円（前年同期比1億6千6百万円減収）、セグメント利益は8億6千9百万円（前年同期比1億7千8百万円増益）になりました。

現在、更なる内製化率の向上に取り組みながら、ワンストップ生産体制の充実に取り組んでおります。

③環境事業

昨年10月より札幌にある産業廃棄物処理会社をグループ化することで全国リサイクルネットワークを構築しつつ、生分解性プラスチックの製造販売に加えて、擬木などのマテリアルリサイクルやRPF燃料のサーマルリサイクル設備の充実を図り、受注量の増加に努めております。売上高は、19億9千2百万円（前年同期比4億2千9百万円増収）、セグメント利益は2億4千万円（前年同期比6千万円増益）になりました。

今後は更に、M&Aによる事業領域やエリア拡大により事業拡大を目指してまいります。

④BPO事業

小売店舗で使用する消耗資材の保管発送業務において、取り扱い店舗の拡大と顧客が使用する発注システムの利便性を高めると共に、多種多様な得意先に対してより良いサービスを提供するために取扱い品目の増加や倉庫の充実に取り組んでおります。売上高は、9億2千7百万円（前年同期比3億9千9百万円増収）、セグメント利益は8千5百万円（前年同期比8千3百万円増益）になりました。

今後は更に、既存倉庫とグループの販売ネットワークを活かした保管発送業務の営業活動にも注力してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社の中長期的な収益目標である売上高営業利益率4.0%以上、自己資本比率40%以上、配当性向30%以上に対して、当連結会計年度における売上高営業利益率は3.3%、自己資本比率は43.3%、配当性向は29.1%となりました。引き続き、厳しい市場環境に屈することなく、企業価値を高め、持続的な成長を図ってまいります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
情報デジタル事業	10,841,496	22.2
プリントメディア事業	29,346,214	0.1
環境事業	2,000,976	28.4
BPO事業	935,801	76.0
合計	43,124,488	7.1

(注) 金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報デジタル事業	11,101,049	20.7	1,296,894	31.4
プリントメディア事業	29,694,149	0.1	3,408,343	16.6
環境事業	2,064,079	29.8	201,793	55.4
BPO事業	918,068	70.7	29,351	△24.9
合計	43,777,347	6.8	4,936,383	21.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
情報デジタル事業	10,791,340	21.4
プリントメディア事業	29,209,071	△0.6
環境事業	1,992,123	27.5
BPO事業	927,778	75.6
合計	42,920,314	6.4

(4) 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.4%減少し、180億9千4百万円となりました。これは、現金及び預金や受取手形、売掛金が減少したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.0%増加し、229億4千9百万円となりました。これは、株式取得によるのれんが増加したものの、リース資産の償却や投資有価証券が減少したことなどによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、410億4千3百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.1%減少し、138億2千2百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金や電子記録債務、リース債務が減少したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6.1%減少し、94億5千1百万円となりました。これは、リース債務や長期借入金が増加したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、232億7千4百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、177億6千9百万円となりました。これは、自己株式の増加やその他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金が増加したことなどによります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.6ポイント上昇し、43.3%となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、81億6千2百万円と前期と比べ10億3千3百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などにより22億5千5百万円の獲得となり、前期と比べ10億5千8百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったものの、投資有価証券の売却による収入などにより、19億9千4百万円の使用となり、前期と比べ12億7千4百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出や、リース債務の返済による支出により、12億9千4百万円の使用となり、前期と比べ1百万円の減少となりました。

〈キャッシュ・フロー指標〉

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己資本比率 (%)	41.7	43.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	16.7	22.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比 (年)	11.5	5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	7.4	11.8

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

自己株式には「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式550,000株を含めております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,845,482千円であり、その主なものは、印刷・製本機械設備の更新投資であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
共立印刷株式会社	本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	プリント メディア 事業	印刷・ 製本・ 加工 設備	1,854,691	1,381,143	4,482,701 (100)	436,413	55,701	8,210,651	179
	児玉第5工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	プリント メディア 事業	製本・ 加工 設備	205,643	27,083	663,601 (8)	14,117	1,968	912,414	5
	児玉第6工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	BPO事業	物流 倉庫	25,329	—	201,520 (6)	—	415	227,264	3
	児玉第7工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	プリント メディア 事業	製本・ 加工 設備	149,046	93,195	253,598 (11)	57,759	11,807	565,407	1
	情報出力センター (埼玉県児玉郡 上里町)	情報デジ タル事業	印刷・ 製本・ 加工 設備	447,050	75,211	183,039 (15)	357,175	8,989	1,071,467	16
	本庄ロジスティック センター (埼玉県本庄市)	プリント メディア 事業	物流 倉庫	477,337	5,213	342,805 (8)	4,659	2,683	832,699	—
	工場 (埼玉県本庄市)	環境事業	生分解 性プラ スチック 製造 設備	502,537	10,587	147,656 (5)	—	4,404	665,186	6
	本社 (東京都板橋区)	プリント メディア 事業 ・ 情報デジ タル事業	営業 設備等	9,166	—	—	17,584	58,080	84,831	121

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び一括償却資産の合計であります。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は94,129千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,235,000	49,235,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	49,235,000	49,235,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月13日 (注) 1	普通株式 38,269 A種類株式 △59,999	普通株式 38,270	—	3,000	—	—
2022年6月29日 (注) 2	普通株式 2,824,326	普通株式 2,862,596	—	3,000	—	—
2022年7月1日 (注) 3	普通株式 1,004	普通株式 2,863,600	64	3,064	64	64
2022年10月1日 (注) 4	46,156,400	49,020,000	3,371,675	3,374,740	843,620	843,685
2023年6月30日 (注) 5	215,000	49,235,000	19,102	3,393,842	19,102	862,787

(注) 1. 2022年5月13日付の当社取締役の過半による決定により、A種類株の自己株式21,730株を消却し、同日、A種類株式を廃止したことで、普通株式38,270株となっております。

2. 2022年5月13日付の当社取締役の過半による決定により、2022年6月29日の当社臨時株主総会の承認をもって、2022年6月29日を効力発生日として、当社の株式1株を74.8株の割合で株式分割したことで、普通株式2,862,596株となっております。
3. 2022年5月13日付の当社取締役の過半による決定により、2022年6月29日付の臨時株主総会決議の承認をもって、第三者割当てによる有償増資により、払込日を2022年7月1日として、1株当たりの発行価額を129円、1株当たりの資本組入額64.5円、1株当たりの資本準備金組入額64.5円とする増資を行ったことで、普通株式2,863,600株となっております。これに伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ64千円増加しております。
4. 2022年10月1日を効力発生日とする共立印刷㈱との株式交換に伴う増加であります。
5. 2014年7月14日、2015年7月13日、2016年7月19日、2017年7月18日、2018年7月17日及び2019年7月16日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	26	70	32	20	13,285	13,435	—
所有株式数(単元)	—	1,028	8,604	113,759	52,412	64	316,295	492,162	18,800
所有株式数の割合(%)	—	0.21	1.75	23.11	10.65	0.01	64.27	100.00	—

- (注) 1 自己株式7,237,050株は、「個人その他」に72,370単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
- 2 2025年10月31日開催の取締役会にて導入を決議した「株式給付信託(J-ESOP)」に係る株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)所有の当社株式550,000株を自己株式数に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野田 勝憲	東京都練馬区	3,469	8.26
共栄会	東京都板橋区清水町36番1号	2,767	6.59
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	2,351	5.60
東京インキ㈱	東京都北区王子1丁目12番4号	2,273	5.41
㈱小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	2,030	4.83
井奥 貞雄	千葉県松戸市	1,820	4.33
タイヘイ㈱	千葉県匝瑳市八日市場イ2614	1,500	3.57
景山 豊	東京都板橋区	1,148	2.73
田坂 優英	埼玉県所沢市	1,130	2.69
KYORITSU社員持株会	東京都板橋区清水町36番1号	1,123	2.68
計	—	19,614	46.70

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式7,237千株があります。当社は、2025年10月31日開催の取締役会にて「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が当社株式550,000株を取得しております。当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しているため、自己株式数に含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,237,000	5,500	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,979,200	419,792	—
単元未満株式	普通株式 18,800	—	(注) 2
発行済株式総数	49,235,000	—	—
総株主の議決権	—	425,292	—

(注) 1. 当社所有の自己株式が6,687,000株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が550,000株含まれております。

(注) 2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社KYORITSU	東京都板橋区清水町36番1号	6,687,000	550,000	7,237,000	14.69
計	—	6,687,000	550,000	7,237,000	14.69

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の 信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、取締役を対象に譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役(社外取締役を除く。以下も同様。)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に対する議案を2023年6月29日開催の第42期定時株主総会において決議いたしました。

①制度の概要

取締役会の決定に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

②当社株式を取得する予定の株式の総額

年額30,000千円以内

③受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

(従業員株式所有制度の概要)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、当社の従業員及び当社子会社の役職員に対して当社の株式を

給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入を決議しております。

①制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し役職に応じたポイントを付与し、退職時等に累積ポイント数に応じた当社株式を給付するインセンティブ・プランです。

②従業員に取得させる予定の株式の総数

550,000株

③受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年6月16日) での決議状況 (取得期間 2025年6月17日～ 2025年6月17日)	1,100,000	189,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	172,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	17,200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.1	9.1

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNET-3) による取得であります。

2. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年2月3日) での決議状況 (取得期間 2026年2月4日～ 2026年2月4日)	143,500	33,579,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	130,500	30,537,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,000	3,042,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.1	9.1

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNET-3) による取得であります。

2. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,237,050	—	7,237,050	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(注) 2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式数(当事業年度550,000株、当期間550,000株)を上記自己株式に含めております。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%以上を目標に、株主のみなさまに対する安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の方針で、配当の決定機関は取締役会であります。

2026年3月期の中間配当金につきましては、4円00銭、期末配当金につきましては、4円00銭とし、年間配当金合計は1株あたり8円00銭といたしました。

なお、今後の配当につきましては、上記の基本方針と共に連結業績を成果等を考慮して行っていく所存であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	170,713	4.00
2026年5月15日 取締役会決議	167,991	4.00

(注) 1 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,200千円は含まれておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしきみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会は提出日（2026年6月25日）現在、景山豊、田坂優英、藤本三千夫及び後藤博之の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長 景山豊が議長を務めております。また、同会には川尻建三、窪川秀一及び中村恵一郎の3名の監査役（うち社外監査役3名）が出席しております。

当社の重要な経営上の意思決定は、取締役会において行います。取締役会は、毎月1回本社会議室において開催しております。

当社は、取締役の任期を1年にしておりますので、取締役の選任は毎年株主総会に付議されることになっております。

また、代表取締役社長 景山豊を議長とする経営会議を設置し、原則月1回開催し、経営方針、経営戦略及び経営上重要な案件等について協議するとともに、迅速な意思決定及び業務執行に努めております。経営会議は、景山豊、田坂優英及びグループ会社の取締役で構成されております。

社外取締役2名は、取締役会において当社の経営に関する意思決定や経営全般に対する助言を行うだけでなく、取締役会において決定した方針や職務執行に対する監督を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。社外監査役3名は、経営全般に関し独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする会議において積極的な提言を行っております。

上記のとおり、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能の客観性、中立性が確保されていると判断し、本体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムとリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

2022年10月の取締役会において決議した「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき内部統制システムを運用しております。財務報告に係る内部統制については、2022年10月に決議した「財務報告基本方針」に則り、運用しております。

また、リスク管理体制については、取締役会の決議により2022年10月に管理本部長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクの洗い出しを行い、対応体制の整備を進めており、「リスク管理規程」により緊急時の対応体制を明確に定め運用しております。

役員等賠償責任保険契約に関しては、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

コンプライアンス体制については、2022年10月に制定した「コンプライアンス基本方針」において役員及び従業員の行動規範を定めており、また、グループ全体において、法令遵守に関する研修会の実施等により整備・強化に努めております。

さらに、2022年10月に「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを強化しております。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務のうち特に重要な決定については、当社の事前承認を必要としております。また、子会社の取締役及び監査役を当社の役職員が兼務するとともに、子会社から定期的および必要に応じて営業成績、財務状況その他重要な情報についての報告を求めることで、子会社の業務の

適正を確保しております。

④ 取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
景山 豊	12回	12回
田坂 優英	12回	12回
藤本 三千夫	12回	12回
後藤 博之	10回	10回

取締役会における主な検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、その職責を十分に果たすことができるように、また、業務執行を行わない取締役及び監査役に有能な人材を招聘できるようにするものであります。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(注) 当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、コーポレート・ガバナンスの概要については、以下のとおりとなります。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしきみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図り、中長期的な企業価値向上に取り組むことを目的として、2026年6月26日開催の第45期定時株主総会における定款変更決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。

取締役会は景山豊、田坂優英、川尻建三、後藤博之及び樋口佐智代の実取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、代表取締役社長 景山豊が議長を務めます。また、同会には川尻建三、後藤博之及び樋口佐智代の3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役3名）が出席することになります。

当社の重要な経営上の意思決定は、取締役会において行います。取締役会は、毎月1回の開催を原則とし、必要に応じて臨時に開催いたします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としており、取締役の選任は株主総会に付議されます。

監査等委員会は、常勤1名及び非常勤2名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。社外取締役3名は、経営全般に関し独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする会議において積極的な提言を行うこととしております。

社外取締役で構成される監査等委員会による客観的、中立的な監査を実施することによって、経営監視機能においても十分に機能する体制であると判断し、本体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムとリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

2026年6月26日の取締役会において決議する予定の「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき内部統制システムを運用してまいります。財務報告に係る内部統制については、2026年6月26日に決議する予定の「財務報告基本方針」に則り、運用してまいります。

また、リスク管理体制については、取締役会の決議により2022年10月に管理本部長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクの洗い出しを行い、対応体制の整備を進めており、「リスク管理規程」により緊急時の対応体制を明確に定め運用しております。

役員等賠償責任保険契約に関しては、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役員及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

コンプライアンス体制については、2022年10月に制定した「コンプライアンス基本方針」において役員及び従業員の行動規範を定めており、また、グループ全体において、法令遵守に関する研修会の実施等により整備・強化に努めております。

さらに、2022年10月に「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを強化しております。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務のうち特に重要な決定については、当社の事前承認を必要としております。また、子会社の取締役及び監査役を当社の役職員が兼務するとともに、子会社から定期的および必要に応じて営業成績、財務状況その他重要な情報についての報告を求めることで、子会社の業務の適正を確保しております。

④ 取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催することとしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、その職責を十分に果たすことができるように、また、業務執行を行わない取締役に有能な人材を招聘できるようにするものであります。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(1) 提出日現在

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	景山 豊	1970年3月16日生	1988年4月 2004年4月 2014年4月 2018年4月 2019年1月 2019年6月 2021年4月 2022年10月	末広印刷株式会社(現 ダイオー ミウラ株式会社)入社 共立印刷株式会社入社 同社第4営業本部長 同社執行役員第4営業本部長 同社執行役員営業統括本部長 同社取締役営業統括本部長 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,148
専務取締役	田坂 優英	1974年2月5日生	1998年3月 2012年4月 2018年7月 2019年7月 2021年6月 2022年10月 2026年4月	共立印刷株式会社入社 同社管理本部経理部長 同社管理本部長 同社執行役員管理本部長 同社取締役管理統括(現任) 当社取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	1,130
取締役	藤本 三千夫	1951年4月30日生	1975年4月 1985年9月 1996年5月 2012年4月 2015年6月 2022年10月	伊藤忠紙パルプ販売株式会社 (現 伊藤忠紙パルプ株式会社) 入社 米山紙商事株式会社入社 同社取締役本店長 株式会社シロキ顧問(現任) 共立印刷株式会社取締役 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	後藤 博之	1980年8月3日生	2004年12月 2008年6月 2016年10月 2022年11月 2023年5月 2025年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 みずほ証券株式会社入社 株式会社大創産業入社 同社内部監査部顧問 同社常勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	川尻 建三	1942年1月18日生	1964年4月 1996年6月 2000年6月 2002年6月 2010年10月 2011年6月 2022年10月 2022年10月	東京インキ株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 共立印刷株式会社仮監査役（常勤監査役） 同社常勤監査役 同社監査役（現任） 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	12
監査役	窪川 秀一	1953年2月20日生	1976年11月 1980年8月 1986年7月 2005年6月 2022年10月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 窪川公認会計士事務所(現 四谷パートナーズ会計事務所)開業(現 代表パートナー) 共立印刷株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	—
			[重要な兼職の状況] 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー			
監査役	中村 恵一郎	1948年2月9日生	1970年4月 1975年4月 1987年11月 2016年6月 2022年10月	富山化学工業株式会社入社 株式会社フジケイ設立代表取締役社長 株式会社ケイワ薬局設立代表取締役社長 共立印刷株式会社監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						2,291

- (注) 1. 取締役藤本三千夫及び後藤博之は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川尻建三、監査役窪川秀一及び中村恵一郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
北沢 豪	1955年6月11日生	1982年4月 1989年11月 2011年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー 木挽町総合法律事務所パートナー (現在に至る)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(2) 株主総会後

男性 4名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	景山 豊	1970年3月16日生	1988年4月 2004年4月 2014年4月 2018年4月 2019年1月 2019年6月 2021年4月 2022年10月	末広印刷株式会社(現 ダイオー ミウラ株式会社)入社 共立印刷株式会社入社 同社第4営業本部長 同社執行役員第4営業本部長 同社執行役員営業統括本部長 同社取締役営業統括本部長 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,148
専務取締役	田坂 優英	1974年2月5日生	1998年3月 2012年4月 2018年7月 2019年7月 2021年6月 2022年10月 2026年4月	共立印刷株式会社入社 同社管理本部経理部長 同社管理本部長 同社執行役員管理本部長 同社取締役管理統括(現任) 当社取締役 当社専務取締役(現任)	(注)2	1,130
取締役 (監査等委員)	川尻 建三	1942年1月18日生	1964年4月 1996年6月 2000年6月 2002年6月 2010年10月 2011年6月 2022年10月 2022年10月 2026年6月	東京インキ株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 共立印刷株式会社仮監査役(常 勤監査役) 同社常勤監査役 同社監査役(現任) 当社常勤監査役 当社社外取締役(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	後藤 博之	1980年8月3日生	2004年12月 2008年6月 2016年10月 2022年11月 2023年5月 2025年6月	監査法人トーマツ(現有限責 任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 みずほ証券株式会社入社 株式会社大創産業入社 同社内部監査部顧問 同社常勤監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	樋口 佐智代	1963年3月9日生	1991年3月 1996年9月 2014年12月 2026年6月	司法書士登録 ひぐち司法書士事務所開設 ひなあい合同事務所開設(現 任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
計						2,291

- (注) 1. 取締役川尻 建三、後藤 博之及び樋口 佐智代は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員会である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
平川 清三	1958年9月20日生	1986年8月 2005年10月 2008年4月 2014年4月 2015年6月 2026年4月	共立印刷株式会社入社 同社第3営業本部長 同社執行役員第1営業本部長 株式会社暁印刷副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社顧問(現任)	(注)	6

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

イ. 本書提出日現在、社外取締役は2名、社外監査役は3名となっております。なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である社外取締役は3名となります。

ロ. 3名の監査等委員である社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 当社において、取締役および監査等委員である社外取締役の当社からの独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、その選任にあたりましては、客観的・中立的立場から、専門的知識及び経営に携わった経験・見識に基づく監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としております。

本書提出日現在の各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

社外取締役藤本三千夫氏は、紙専門商社の役員としての経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただいております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。なお、藤本三千夫氏の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

社外取締役後藤博之氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有し、その経歴を通じて培った経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言をいただける方であると考えており、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただけるものと期待しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づく経営の監督及びチェック機能を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、1996年6月から2010年6月まで東京インキ株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではございません。当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有する方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。なお、窪川秀一氏の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

社外監査役中村恵一郎氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と助言を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。なお、中村恵一郎氏の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

(注) 当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりとなります。

社外取締役（監査等委員）川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づく経営の監督及びチェック機能を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、1996年6月から2010年6月まで東京インキ株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではございません。当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。なお、川尻建三氏は2026年6月26日開催の定時株主総会

での承認可決をもって監査等委員である社外取締役就任の予定です。

社外取締役（監査等委員）後藤博之氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有し、その経歴を通じて培った経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言をいただける方であると考えており、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただけるものと期待しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。なお、後藤博之氏は2026年6月26日開催の定時株主総会での承認可決をもって監査等委員である社外取締役就任の予定です。

社外取締役（監査等委員）樋口佐智代氏は、司法書士としての法律に関わる専門的知見を有し、その経歴を通じて培った経験・見識から当社の経営全般に助言をいただける方であると考えております。直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社のコーポレートガバナンス及び経営の強化に寄与していただき、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと期待しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出る予定であります。なお、樋口佐智代氏は2026年6月26日開催の定時株主総会での承認可決をもって監査等委員である社外取締役就任の予定です。

二、社外取締役は、経営全般に対する助言を行うとともに、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスを随時検証および評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に対して意見を表明することで、経営の監督機能を果たすものと認識しております。

また、社外監査役は、経営全般に関し、独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査しており、経営監査機能の客観性、中立性が確保されていると認識しておりますので、現在の選任状況に問題ないと考えております。

（注）当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員会または監査等委員である取締役が担うこととなります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制委員会の報告を受け、適宜意見を述べることにより、監督機能を果たしております。また、社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携につきましては、「(3)監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

（注）当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員会または監査等委員である取締役が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査の状況は以下のとおりです。

当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社の監査の状況は、以下に記載したものから変更となる予定です。

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、その全てが社外監査役であります。常勤社外監査役川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づいた、経営の監査及びチェック機能を有しております。社外監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、

財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査につきましては、監査役会より予め代表取締役社長に対し書面による年間監査計画を提出した上で実施しており、結果につきましては監査役会に報告するとともに代表取締役社長にも報告しております。なお、監査役会事務局として管理本部が監査役会の業務を補助しており、必要に応じ内部監査室が支援しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川尻 建三	12回	12回
窪川 秀一	12回	12回
中村 恵一郎	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、各監査役の職務の分担等を定め、常勤監査役からの監査の実施状況及び結果について検討を行うほか、取締役、使用人、内部監査室からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況の報告を受け、説明を求めています。

また、常勤の監査役の活動として、監査役監査基準に準拠した監査計画に則り、職務執行の状況の確認のため各拠点に赴き、責任者である使用人及び子会社の取締役等から報告を受け、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等について調査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、独立組織の内部監査室が担当しております。内部監査室は、2名の人員体制により各部門、子会社の業務執行に対し、内部監査規程及び毎年策定する内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を取締役会に報告するとともに、被監査部門に対しましては、監査結果を踏まえ改善指示を行い、改善状況につきましては、書面による報告を行わせております。

監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役会が各四半期毎に、会計監査人から説明を求める等相互の意見・情報交換を通して監査役、会計監査人との連携強化に努めております。

内部監査及び会計監査につきましては、内部監査室から会計監査人に対して、年間内部監査計画書の提出及び四半期ごとに監査結果報告を行い、連携の強化に努めております。

また、監査役監査と内部監査につきましては、監査役は、内部監査室の内部監査計画を監査役会において確認のうえ監査項目、監査日程等の調整を行うとともに、業務執行の状況を把握するため原則3ヶ月に1度内部監査室より内部監査報告を受けるとともに、常勤監査役は必要の都度内部監査室長よりヒアリングし意見交換を行い、業務監査の実効性を高めることに努めております。

内部統制部門につきましては、内部監査室長を委員長とする内部統制委員会が、監査役会、会計監査人及び内部監査室との間で、定期的に報告、意見交換等を行うことにより、内部統制の適正な確保に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

三優監査法人

ロ. 継続監査期間

6年

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 川村 啓文

指定社員 業務執行社員 佐伯 洋介

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他5名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に判断し、当社の会計監査を適正かつ妥当に遂行できる監査法人を選定することを方針としております。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との相互連携を通じて、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び会計監査の実施状況を検証し、監査法人の評価を行っております。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと判断しております。

(注) 当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員会または監査等委員である取締役が担うこととなります。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	30,000	—
連結子会社	9,000	—	9,000	—
計	36,000	—	39,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討することを方針としております。

(注) 当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員である取締役が担い、監査役会の役割については監査等委員会が担うこととなります。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、これを妥当であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注) 当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役会の役割については、監査等委員会が担うこととなります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を2023年6月29日の取締役会において定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬等により構成されており、報酬等の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業績に属する企業の報酬水準を踏まえて取締役会で決議し、代表取締役社長が報酬等の種類ごとの比率の目安を基に決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4：2：1であります。

取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。また、業績その他の理由により、必要に応じて取締役会の決議に基づき調整の措置を取るものとします。

監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみとし、監査役の協議によって決定しております。

当社取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の株主総会の決議において年額500,000千円となっており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の株主総会の決議において年額100,000千円となっております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長景山豊が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において、最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。その権限の内容は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、取締役の個人別の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた評価配分としております。当該権限は各取締役の自己評価、全役員による取締役会の実効性に関するアンケート結果、業績及び個々の業務執行状況を基に決定されていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬を導入しております。業績連動報酬は金銭による報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて支給するものとしております。連結営業利益の目標値及び業績連動報酬等の算出方法は各事業年度の利益計画策定時に取締役会で決議し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図るため、取締役に対して非金銭報酬といたしまして、報酬枠の範囲内で年額30万円以内(年200,000株を上限)の譲渡制限付株式報酬制度の導入が2023年6月29日開催の第42期定時株主総会において承認されました。第42期定時株主総会終結時点の当該報酬制度の対象取締役の員数は2名です。譲渡制限付株式については、報酬額決定にかかる取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎とし、対象の取締役に有利な金額にならない範囲で取締役会において決定し、毎年一定の時期に交付するものとします。

(注) 当社は、2026年6月26日開催予定の第45期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、取締役の報酬等に関する株主総会決議は、以下のとおりとなります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、年額500,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与

相当額は含まない) となり、当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は2名となります。

監査等委員である取締役の報酬額は、年額100,000千円以内となり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。) に対する非金銭報酬債権としての譲渡制限付株式の割当てのための報酬は、年額30百万円以内 (年200,000株を上限) となり、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名となります。

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長景山豊が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において、最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。その権限の内容は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、経済情勢等諸般の事情も考慮した上で、取締役の個人別の基本報酬の額及び対象取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。当該権限は対象取締役の自己評価、全取締役による取締役会の実効性に関するアンケート結果、役位、職責、在任年数に応じた他社水準、当社及び当社グループの業績、従業員給与の水準及び個々の業務執行状況を基に決定されていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断するものであります。

対象取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、対象取締役に対して業績連動報酬を導入しております。業績連動報酬は金銭による報酬とし、支給要件は過去3か年の連結営業利益の平均額より一定程度増加した場合、かつ功績が著しい場合であり、算出方法は支給要件を満たした場合に、役位に応じた係数を掛けて算出するものとします。支給要件の判定や算出につきましては、各事業年度の利益計画策定時に取締役会で決議し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

対象取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図るため、対象取締役に対して非金銭報酬として、2023年6月29日開催の第42期定時株主総会において承認された決議と同内容である報酬枠の範囲内で年額30百万円以内 (年200,000株を上限) の譲渡制限付株式報酬制度を導入するものとします。当該報酬制度の対象取締役の員数は2名です。譲渡制限付株式については、報酬額決定にかかる取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎とし、対象取締役に有利な金額にならない範囲で取締役会において決定し、交付するものとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	104,749	104,749	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18,000	18,000	—	—	—	6

(注) 上記には、2025年6月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 共立印刷㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資有価証券計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である共立印刷㈱については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との安定的で長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式の政策保有を行う方針であります。

保有する全ての政策保有株式について、業績及び株価、配当等の状況を日々監視し、株式市場の低迷による減損リスクを回避しています。その分析をもとに、取締役会は、毎年個別の政策保有株式の保有意義について、将来の見通しを総合的に判断した上で、適宜選定し、保有意義の薄れた銘柄については、売却し、縮減することにより、中長期的な経済的合理性を維持します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	16	1,086,434

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	4	11,299	取引関係維持・発展を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,057,728

(注) 当事業年度において株式数が増加又は減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当該株式 の発行者 による提 出会社の 株式の保 有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
㈱ベルーナ	344,542	336,570	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式取得の為。	有
	299,751	318,395		
東京インキ(株)	211,050	42,210	取引関係維持・発展の為。 また、普通株式1株につき5株の割合 で株式分割が行われた為。	有
	287,028	174,116		
㈱セブン&アイ・ホール ディングス	45,811	45,635	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式取得の為。	無
	97,257	98,708		
T O P P A Nホールディ ングス(株)	19,852	19,340	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式取得の為。	無
	81,490	78,404		
K N T - C Tホールディ ングス(株)	42,800	42,800	取引関係維持・発展の為。	無
	71,561	49,947		
㈱S C R E E Nホールディ ングス	5,120	* 2,486	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式取得の為。	有
	45,769	* 23,853		
㈱ケーズホールディ ングス	* 20,000	* 20,000	取引関係維持・発展の為。	有
	* 33,460	* 27,220		
エレコム(株)	* 20,000	* 20,000	取引関係維持・発展の為。	無
	* 31,900	* 33,060		
日本紙パルプ商事(株)	* 28,000	* 2,800	取引関係維持・発展の為。 また、普通株式1株につき10株の割合 で株式分割が行われた為。	無
	* 28,952	* 16,884		
㈱スクロール	* 16,900	* 16,900	取引関係維持・発展の為。	無
	* 22,477	* 17,085		
ソフトバンク(株)	* 100,000	* 10,000	取引関係維持・発展の為。 また、普通株式1株につき10株の割合 で株式分割が行われた為。	無
	* 21,100	* 20,800		
㈱昭文社ホールディ ングス	* 41,600	* 41,600	取引関係維持・発展の為。	有
	* 20,883	* 16,723		
大王製紙(株)	* 20,000	* 20,000	取引関係維持・発展の為。	無
	* 20,460	* 16,460		
日本製紙(株)	* 12,500	* 12,500	取引関係維持・発展の為。	無
	* 15,862	* 12,600		
㈱共同紙販ホールディ ングス	* 974	* 974	取引関係維持・発展の為。	有
	* 4,333	* 4,635		
㈱小森コーポレーション	* 2,713	* 2,713	取引関係維持・発展の為。	有
	* 4,148	* 3,307		
㈱プロトコーポレーシ ョン	—	480,000	取引関係維持・発展の為に保有してお りましたが、当事業年度において実施 された㈱プロトコーポレーションに対 する公開買付に全株式を応募し、成立 した為。	無
	—	1,003,200		
ソフトバンクグループ(株)	* —	* 4,128	取引関係維持・発展の為に保有してお りましたが、当事業年度において全株 式を売却しております。	無
	* —	* 30,873		
N I S S H A(株)	* —	* 775	取引関係維持・発展の為に保有してお りましたが、当事業年度において全株 式を売却しております。	無
	* —	* 1,057		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当事業年度において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、取締役会において確認しております。

2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の上位20銘柄について記載していることを示しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	236,881	5	236,881
非上場株式以外の株式	1	800	1	723

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	3,620	—	—
非上場株式以外の株式	32	—	—

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との安定的で長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式の政策保有を行う方針であります。

保有する全ての政策保有株式について、業績及び株価、配当等の状況を日々監視し、株式市場の低迷による減損リスクを回避しています。その分析をもとに、取締役会は、毎年個別の政策保有株式の保有意義について、将来の見通しを総合的に判断した上で、適宜選定し、保有意義の薄れた銘柄については、売却し、縮減することにより、中長期的な経済的合理性を維持します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	1,141,253	5	975,740

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	47,011	△21,711	—

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な価値創造と競争力を維持・発展させるためには、社員一人ひとりが専門性を磨き、その多様な個性が最大限に発揮される組織文化の構築が不可欠であると考えております。そのため、「人材育成」と「多様性の受容、公平な機会提供及び個々の活躍推進」を重要な経営施策の核と据え、挑戦するすべての人が公平かつ安心して活躍できる環境づくりを積極的に推進してまいります。

① 人材育成方針

人材育成方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略」に記載しております。

② 従業員の給与等の額・内容の決定に関する方針

当社は持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、人材を最も重要な資本と位置づけ、従業員の給与等の決定に関して以下の基本方針に基づき運用します。

1. 基本方針

①業績連動と公正性

会社業績と個人の成果（目標評価）を適切に反映させ、モチベーション向上に繋がります。

②市場競争力

政府統計や外部の給与調査データを活用し、同業他社水準並びに地域水準、また職種ごとのマーケットバリューを勘案し、市場競争力のある水準を目指します。

③人材の確保・育成

職責、スキル、専門性及び期待される役割に応じた適切な処遇と複線型の人事制度によるそれぞれの人材の適性に沿ったタレントマネジメントを行うことで、多様な人材の確保と育成を図ります。

2. 給与等の内容

①基本給：スキル、役割、職責に基づいて決定。

②賞与：業績連動要素により、当社の業績と個人の評価を連動させて年2回（7月・12月）支給

③手当：役職手当、調整手当、住宅手当、通勤手当等を規程に基づき支給。

④株式報酬：部長職以上の社員を対象に、長期的な企業価値向上を意識した株式報酬制度を導入。

3. 決定手続き・検証

①給与等は、賃金規程及び人事考課規程に基づき、年1回の定期昇給及び人事評価によって決定します。

②男女間格差や不当な不均衡が生じないように、平均年間給与の対前事業年度増減率を含め、経営会議・取締役会において、本方針に沿って適切に運用されているかをモニタリングしています。

4. 人材戦略との連動

適材適所の人材配置やリテンションマネジメント、若手社員の抜擢を果敢に行い、更なる従業員の生産性向上とモラル向上のため、着実な給与水準（平均年間給与）の向上を目指し、本増減率を人的資本の投資状況を示す重要指標として継続的にモニタリングします。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
情報デジタル事業	128
プリントメディア事業	408
環境事業	76
BPO事業	11
全社(共通)	3
合計	626

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)は全て提出会社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3	52.1	1.8	5,854	△5.6

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
共立印刷株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
330	42.9	17.6	4,887	1.1

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(5) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

(6) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

該当事項はありません。

② 連結子会社

当連結会計年度					補足説明
名称	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
共立印刷株式会社	100.0	78.1	81.8	69.0	対象期間は、2025年1月～2025年12月となっており、正規雇用労働者については、社外への出向者を除きます。

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 9,222,899	※2 8,189,423
受取手形	※3 474,832	※3 82,652
売掛金	※3 6,524,990	※3 6,473,012
電子記録債権	※3 1,343,308	※3 1,336,072
棚卸資産	※1 1,138,443	※1 1,401,650
その他	656,816	645,593
貸倒引当金	△31,319	△33,621
流動資産合計	19,329,971	18,094,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※4 15,460,818	※2,※4 16,409,055
減価償却累計額	△9,676,049	△10,862,087
建物及び構築物（純額）	5,784,769	5,546,967
機械装置及び運搬具	※2,※4 10,249,502	※2,※4 11,146,811
減価償却累計額	△8,203,801	△8,903,504
機械装置及び運搬具（純額）	2,045,700	2,243,306
土地	※2 7,421,209	※2 7,533,453
リース資産	4,382,927	3,628,747
減価償却累計額	△2,995,731	△2,583,367
リース資産（純額）	1,387,196	1,045,380
建設仮勘定	6,730	23,383
その他	1,034,154	1,118,286
減価償却累計額	△811,929	△887,314
その他（純額）	222,224	230,972
有形固定資産合計	16,867,831	16,623,463
無形固定資産		
のれん	1,286,081	1,985,385
その他	206,296	212,919
無形固定資産合計	1,492,378	2,198,304
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 3,342,501	※6 3,164,912
繰延税金資産	89,553	134,039
長期貸付金	882,253	550,000
退職給付に係る資産	10,853	13,225
その他	296,488	304,437
貸倒引当金	△41,798	△39,287
投資その他の資産合計	4,579,851	4,127,327
固定資産合計	22,940,061	22,949,096
繰延資産		
創立費	106	42
繰延資産合計	106	42
資産合計	42,270,139	41,043,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,609,105	3,417,128
電子記録債務	3,814,423	3,655,163
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※5 4,299,937	※2 4,512,986
リース債務	499,543	389,639
未払法人税等	372,853	479,061
賞与引当金	202,118	227,854
その他	※7 1,763,474	※7 1,140,868
流動負債合計	14,561,455	13,822,700
固定負債		
長期借入金	※2, ※5 7,859,482	※2 7,619,830
株式給付引当金	—	20,845
リース債務	1,116,355	826,571
繰延税金負債	118,558	32,370
退職給付に係る負債	903,411	883,700
資産除去債務	37,179	37,865
その他	30,353	30,488
固定負債合計	10,065,340	9,451,671
負債合計	24,626,795	23,274,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,393,842	3,393,842
資本剰余金	3,394,528	3,394,528
利益剰余金	10,748,252	11,576,995
自己株式	△1,008,080	△1,317,867
株主資本合計	16,528,542	17,047,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,051,771	645,534
退職給付に係る調整累計額	63,028	76,516
その他の包括利益累計額合計	1,114,800	722,050
純資産合計	17,643,343	17,769,549
負債純資産合計	42,270,139	41,043,921

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 40,353,108	※1 42,920,314
売上原価	※6 35,838,132	※6 37,726,823
売上総利益	4,514,975	5,193,490
販売費及び一般管理費		
運賃	643,680	645,896
給料及び手当	922,204	1,103,556
賞与引当金繰入額	55,028	74,927
退職給付費用	27,683	13,553
貸倒引当金繰入額	△18,799	1,641
のれん償却額	149,170	214,882
その他	1,486,586	1,733,710
販売費及び一般管理費合計	3,265,554	3,788,167
営業利益	1,249,421	1,405,322
営業外収益		
受取配当金	51,864	81,906
その他	28,870	38,195
営業外収益合計	80,734	120,102
営業外費用		
支払利息	164,211	196,198
その他	20,564	36,648
営業外費用合計	184,775	232,847
経常利益	1,145,379	1,292,578
特別利益		
固定資産売却益	※2 27,080	※2 1,445
投資有価証券売却益	29,624	966,655
その他	—	5,266
特別利益合計	56,704	973,367
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 1,372
固定資産除却損	※4 13,398	※4 81,461
減損損失	※5 43,441	※5 277,423
貸倒引当金繰入額	18,906	—
その他	6,387	28,291
特別損失合計	82,132	388,549
税金等調整前当期純利益	1,119,951	1,877,396
法人税、住民税及び事業税	482,323	764,905
法人税等調整額	△78,967	△61,679
法人税等合計	403,356	703,225
当期純利益	716,594	1,174,170
非支配株主に帰属する当期純利益	936	—
親会社株主に帰属する当期純利益	715,658	1,174,170

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	716,594	1,174,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	229,131	△406,237
退職給付に係る調整額	56,747	13,487
その他の包括利益合計	※1 285,879	※1 △392,749
包括利益	1,002,473	781,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,001,537	781,420
非支配株主に係る包括利益	936	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	3,393,842	3,388,472	10,208,630	△975,480	16,015,465	974,991	6,281	981,273
会計方針の変更による累積的影響額			152,351		152,351	△152,351		△152,351
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,393,842	3,388,472	10,360,982	△975,480	16,167,817	822,640	6,281	828,921
当期変動額								
剰余金の配当			△328,388		△328,388			
親会社株主に帰属する当期純利益			715,658		715,658			
自己株式の取得				△32,600	△32,600			
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,055			6,055			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						229,131	56,747	285,879
当期変動額合計	—	6,055	387,269	△32,600	360,725	229,131	56,747	285,879
当期末残高	3,393,842	3,394,528	10,748,252	△1,008,080	16,528,542	1,051,771	63,028	1,114,800

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	7,993	17,004,731
会計方針の変更による累積的影響額		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,993	17,004,731
当期変動額		
剰余金の配当		△328,388
親会社株主に帰属する当期純利益		715,658
自己株式の取得		△32,600
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,993	277,886
当期変動額合計	△7,993	638,611
当期末残高	—	17,643,343

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	3,393,842	3,394,528	10,748,252	△1,008,080	16,528,542	1,051,771	63,028	1,114,800
会計方針の変更による累積的影響額					—			
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,393,842	3,394,528	10,748,252	△1,008,080	16,528,542	1,051,771	63,028	1,114,800
当期変動額								
剰余金の配当			△345,427		△345,427			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,174,170		1,174,170			
自己株式の取得				△309,787	△309,787			
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△406,237	13,487	△392,749
当期変動額合計	—	—	828,742	△309,787	518,955	△406,237	13,487	△392,749
当期末残高	3,393,842	3,394,528	11,576,995	△1,317,867	17,047,498	645,534	76,516	722,050

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	—	17,643,343
会計方針の変更による累積的影響額		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	17,643,343
当期変動額		
剰余金の配当		△345,427
親会社株主に帰属する当期純利益		1,174,170
自己株式の取得		△309,787
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△392,749
当期変動額合計	—	126,205
当期末残高	—	17,769,549

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,119,951	1,877,396
減価償却費	1,486,542	1,424,918
のれん償却額	149,170	214,882
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,842	△799
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,492	3,355
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,799	△67,184
受取利息及び受取配当金	△59,765	△102,701
支払利息	164,211	196,198
固定資産売却損益 (△は益)	△27,080	△72
固定資産除却損	13,398	81,461
減損損失	43,441	277,423
投資有価証券売却損益 (△は益)	△29,624	△944,943
売上債権の増減額 (△は増加)	742,868	558,622
棚卸資産の増減額 (△は増加)	17,832	△263,206
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,615,765	△386,609
未収入金の増減額 (△は増加)	31,572	△65,794
立替金の増減額 (△は増加)	△284,587	68,715
未払金の増減額 (△は減少)	△79,947	65,606
未払費用の増減額 (△は減少)	△5,587	△22,813
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,178	51,661
その他	5,498	△58,210
小計	1,668,457	2,907,906
利息及び配当金の受取額	59,765	102,703
利息の支払額	△161,762	△191,898
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△369,559	△563,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,196,900	2,255,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	228,306	—
有形固定資産の取得による支出	△729,657	△1,753,991
有形固定資産の売却による収入	165,190	5,434
無形固定資産の取得による支出	△71,682	△91,491
投資有価証券の取得による支出	△1,016,249	△213,134
投資有価証券の売却による収入	50,677	1,235,876
関係会社株式の取得による支出	△137,000	△506,389
貸付金の貸付による支出	△800,000	—
貸付金の回収による収入	—	253,200
役員に対する貸付による支出	△67,202	—
役員に対する貸付金の回収による収入	16,658	100,733
保険積立金の解約による収入	163,127	1,960
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	*2 △1,068,638	*2 △1,032,305
その他	△1,879	5,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,268,350	△1,994,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,000	—
長期借入れによる収入	4,950,000	4,880,000
長期借入金の返済による支出	△5,161,337	△4,908,231
配当金の支払額	△327,944	△345,541
リース債務の返済による支出	△628,845	△510,023
自己株式の取得による支出	△32,600	△309,787
社債の償還による支出	△50,000	△100,000
その他	△2,873	△1,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,293,601	△1,294,735
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,365,050	△1,033,481
現金及び現金同等物の期首残高	12,561,446	9,196,396
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,196,396	※1 8,162,915

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

共立印刷株式会社

株式会社暁印刷

株式会社西川印刷

株式会社暁NEXT

株式会社今野

株式会社山陰クリエート

株式会社バツハベルク

株式会社東京アド

株式会社M&C

有限会社丸正北海総業

株式会社インターメディア・コミュニケーションズ

その他 2社

株式会社M&C、有限会社丸正北海総業については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社竹崎

三栄印刷株式会社

株式会社竹崎、三栄印刷株式会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等につきまして、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社竹崎

三栄印刷株式会社

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員及び当社子会社の役職員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度の負担する株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・情報デジタル事業

主に、顧客からの発注に基づく広告・販売促進に関するサービスの提供、顧客からの発注に基づくデジタ

ルコンテンツ作成と、配信によるデジタルコミックスの販売を行っています。顧客からの発注に基づくサービスや製品については、主に媒体に広告出稿がされた時点や顧客に製作物や製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。また、配信によるデジタルコミックスの販売については、顧客の運営する配信サービスのユーザーが顧客よりデジタルコンテンツを購入・支払をした時点で履行義務が充足されますが、当該収益の認識は顧客からの売上報告に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。なお、一部の配信によるデジタルコミックスの販売について、当社グループの履行義務は、他の当事者によりサービスが提供されるよう手配することであり、代理人として取引を行っていると判断しております。これら代理人取引は、顧客から受け取る対価の額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・プリントメディア事業

主に顧客からの発注に基づきチラシやカタログ、書籍や雑誌などの印刷、製本及び加工業務等を行っています。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・環境事業

主に顧客からの発注に基づく生分解性プラスチックフィルムの製造及び販売やプラスチックのリサイクルによるRPF燃料の製造及び販売等を行っています。当該業務は製品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね1か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・BPO事業

主に顧客との契約に基づき顧客の販促資材や消耗品を発送・保管・管理する業務を行っています。発送業務については、製品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しています。保管・管理業務については役務の提供を一定期間履行する契約であり、月次で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね1か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	16,867,831	16,623,463
繰延税金資産	89,553	134,039
のれん	1,286,081	1,985,385

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(有形固定資産)

①見積りの算出方法

当社グループは原則として会社ごとにグルーピングを行っており、処分が決定された資産又は将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識要否を判定しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、減損損失167,423千円を計上しております。

②主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は売上高や材料費・燃料費等の主要コストであります。

当社グループは、既存プリントメディア事業の品質保証や構造改革に取り組むとともに、デジタルコミック関連事業や生分解性プラスチック、RPF、廃プラスチックを利用した新素材合成樹脂の開発・製造・販売事業など事業領域の拡充、グループシナジーの追求により、当社グループ全体の企業価値向上に取り組んでおります。

当該事業計画は不透明な経営環境を含めた印刷市場動向や来期以降の受注見込み、会社グループ全体の資産活用方針等を考慮し策定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の識別・認識に当たっては慎重に検討しておりますが、今後の事業環境の変化等により、見積りの基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

①見積りの算出方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の課税所得を合理的に見積り、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は売上高や材料費・燃料費等の主要コストであります。

当該事業計画は不透明な経営環境を含めた印刷市場動向や来期以降の受注見込み、会社グループ全体の資産活用方針等を考慮し策定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の事業環境の変化等により、回収可能性の判断の基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、繰延税金資産の減額が必要となる可能性があります。

(のれん)

①見積りの算出方法

被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。のれんの資産性については「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、支配獲得時に識別した超過収益力の評価も踏まえ、減損の兆候の有無を検討しております。当該のれんを含む資産グループに減損の兆候が識別された場合には、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかの判定を行っております。

当連結会計年度においては、減損損失110,000千円を計上しております。

②主要な仮定

当該のれんを含む資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としております。当該事業計画の主要な仮定は、売上見込額及び将来の売上高成長率であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の識別・認識に当たっては慎重に検討しておりますが、今後の事業環境の変化等により、見積りの基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△24,137千円は、「投資有価証券売却損益」△29,624千円、「その他」5,486千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「破産更生債権等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「破産更生債権等の増減額」12千円、「その他」5,486千円は、「その他」5,498千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP))

①取引の概要

当社は2025年10月31日開催の取締役会の決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、職位等に応じてポイントを付与します。従業員に付与されるポイントは、当社株式の給付に際し、1ポイント当たり、当社普通株式1株に換算され、一定の条件により受給権を取得したときに、当該付与ポイント数に応じた数の当社株式の給付を受けます。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

②信託口が保有する自社の株式に関する事項

信託口が保有する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末107,250千円、550,000株であります。これらの株式数については、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式数に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	310,841千円	539,323千円
仕掛品	384,482	389,676
原材料及び貯蔵品	443,119	472,651

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	2,076,491千円	(1,168,937千円)	1,441,944千円	(1,124,180千円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	3,735,381	(3,081,246)	3,493,002	(3,081,246)
計	5,811,873千円	(4,250,184千円)	4,934,946千円	(4,205,427千円)

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	3,026,752千円	(2,157,680千円)	2,968,475千円	(2,171,803千円)
長期借入金	5,283,502	(4,551,030)	5,248,693	(4,480,393)
計	8,310,254千円	(6,708,710千円)	8,217,168千円	(6,652,196千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(3) 営業保証等として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	26,503千円	26,508千円
計	26,503千円	26,508千円

※3. 受取手形、売掛金及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	171,871千円	176,871千円
（うち、建物及び構築物）	28,938	28,938
（うち、機械装置及び運搬具）	142,933	147,933

※5. 当社は、事業の成長に伴い生じる必要運転資金や既存事業の維持・成長に伴う投資資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行9行とシンジケートローン契約を締結しておりましたが、当該契約は当連結会計年度において契約満了により終了しております。なお、当該コミットメントライン契約には、期間損益計上および純資産額に関する財務制限条項が付されておりました。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	3,000,000千円	—千円
借入実行残高	600,000千円	—千円
差引額	2,400,000千円	—千円

※6. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	137,100千円	643,390千円

※7. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	50,777千円	50,416千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	956千円	—千円
機械装置及び運搬具	1,849	1,445
土地	24,273	—
計	27,080千円	1,445千円

※3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	1,372千円
計	－千円	1,372千円

※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,393千円	6,410千円
機械装置及び運搬具	6,556	3,021
工具、器具及び備品	979	0
ソフトウェア	3,332	－
撤去費用等	1,136	72,029
計	13,398千円	81,461千円

※5. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの内容

用途	種類	場所
印刷設備等	機械装置、建物附属設備等	埼玉県本庄市
製本設備等	機械装置、建物附属設備等	埼玉県児玉郡上里町

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

ただし、処分が決定された資産、又は、将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

また、のれんについては連結会社単位によってグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

共立印刷株式会社の工場において、今後使用見込みのない遊休資産について、回収可能価額まで減額しております。

(4) 減損損失の内訳

種類	金額
有形固定資産	
機械装置	37,468 千円
リース資産	5,972
合計	43,441 千円

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの内容

用途	種類	場所
印刷設備等	機械装置、建物附属設備等	埼玉県本庄市
製本設備等	機械装置、建物附属設備等	埼玉県本庄市
本社	建物、建物附属設備等	熊本県熊本市
—	のれん	東京都港区

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

ただし、処分が決定された資産、又は、将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

また、のれんについては連結会社単位によってグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

共立印刷株式会社の工場において、今後使用見込みのない遊休資産について、回収可能価額まで減額しております。また、株式会社西川印刷の本社移転に伴い今後使用見込みのない本社事務所について、回収可能価額まで減額しております。

当社完全子会社である株式会社M&Cにつきまして、株式取得の際に将来の超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、直近の市場環境等を踏まえ、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、取得時に計上したのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 減損損失の内訳

種類	金額
有形固定資産	
建物及び構築物	98,794 千円
機械装置及び運搬具	68,255 千円
工具器具備品	373 千円
無形固定資産	
のれん	110,000 千円
合計	277,423 千円

(5) 回収可能価額の算定方法

有形固定資産の回収可能価額については、正味売却価額をゼロとして算定しております。のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュフロー（割引率1.6%）に基づき算定しております。

※6. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	△434千円	△859千円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	381,929	464,341
組替調整額	△24,711	△944,943
法人税等及び税効果調整前	357,218	△480,602
法人税等及び税効果額	△128,086	74,365
その他有価証券評価差額金	229,131	△406,237
退職給付に係る調整額		
当期発生額	71,585	17,190
組替調整額	10,207	3,699
法人税等及び税効果調整前	81,792	20,889
法人税等及び税効果額	△25,044	△7,402
退職給付に係る調整額	56,747	13,487
その他の包括利益合計	285,879	△392,749

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,235,000	—	—	49,235,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,356,550	200,000	—	5,556,550

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年6月13日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	175,513	4.0	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	152,874	3.5	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	174,713	4.0	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,235,000	—	—	49,235,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,556,550	1,680,500	—	7,237,050

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,130,500株
2. 株式給付信託（J-ESOP）導入に伴う増加 550,000株

（注）当社は2025年10月31日取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入する決議を行いました。この導入に伴い、2025年11月18日付で550,000株を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）へ拠出しており、自己株式の増加に含めております。なお自己株式については、2026年3月31日現在において、信託E口が所有する当社株式550,000株を自己株式に含めております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	174,713	4.0	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	170,713	4.0	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	167,991	4.0	2026年3月31日	2026年6月8日

（注）2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,200千円は含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	9,222,899千円	8,189,423千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△26,503	△26,508
現金及び現金同等物	9,196,396千円	8,162,915千円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により新たに(株)パッハベルク、(株)東京アド及びその他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	1,097,262 千円
固定資産	273,231
のれん	700,702
流動負債	△707,555
固定負債	△187,559

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式の取得により新たに(株)M&C、(有)丸正北海総業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	732,430	千円
固定資産	184,451	
のれん	1,024,185	
流動負債	△215,064	
固定負債	△140,004	

(注) 流動資産の中には、「現金及び預金」が623,707千円含まれております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 輪転機（機械装置及び運搬具）等であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	6,500,496	6,500,496	—
(2) 受取手形	473,050	473,050	—
(3) 電子記録債権	1,338,265	1,338,265	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,963,099	2,963,099	—
資産計	11,274,912	11,274,912	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,609,105	3,609,105	—
(2) 電子記録債務	3,814,423	3,814,423	—
(3) 長期借入金	12,159,419	12,119,218	△40,200
(4) リース債務	1,615,899	1,598,735	△17,163
負債計	21,198,846	21,141,482	△57,364

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度
非上場株式	379,401 千円

(注3) (1)売掛金、(2)受取手形並びに(3)電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	6,445,435	6,445,435	—
(2) 受取手形	82,300	82,300	—
(3) 電子記録債権	1,330,379	1,330,379	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,279,121	2,279,121	—
資産計	10,137,236	10,137,236	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,417,128	3,417,128	—
(2) 電子記録債務	3,655,163	3,655,163	—
(3) 長期借入金	12,132,816	12,067,296	△65,519
(4) リース債務	1,216,211	1,201,988	△14,222
負債計	20,421,319	20,341,576	△79,742

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
非上場株式	885,791 千円

(注3) (1)売掛金、(2)受取手形並びに(3)電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	9,222,899
売掛金	6,500,496
受取手形	473,050
電子記録債権	1,338,265
合計	17,534,711

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	8,189,423
売掛金	6,445,435
受取手形	82,300
電子記録債権	1,330,379
合計	16,047,538

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,299,937	3,526,322	2,379,842	1,407,262	507,772	38,284
リース債務	499,543	367,216	279,826	193,799	126,468	149,045
合計	4,799,480	3,893,538	2,659,668	1,601,061	634,240	187,329

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,512,986	3,366,506	2,387,268	1,467,772	366,672	31,612
リース債務	389,639	290,448	204,793	137,849	97,965	95,514
合計	4,902,625	3,656,954	2,592,061	1,605,621	464,637	127,126

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,963,099	—	—	2,963,099

資産計	2,963,099	—	—	2,963,099
-----	-----------	---	---	-----------

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	2,279,121	—	—	2,279,121
資産計	2,279,121	—	—	2,279,121

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	6,500,496	—	6,500,496
受取手形	—	473,050	—	473,050
電子記録債権	—	1,338,265	—	1,338,265
資産計	—	8,311,812	—	8,311,812
支払手形及び買掛金	—	3,609,105	—	3,609,105
電子記録債務	—	3,814,423	—	3,814,423
長期借入金	—	12,119,218	—	12,119,218
リース債務	—	1,598,735	—	1,598,735
負債計	—	21,141,482	—	21,141,482

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	6,445,435	—	6,445,435
受取手形	—	82,300	—	82,300
電子記録債権	—	1,330,379	—	1,330,379
資産計	—	7,858,115	—	7,858,115
支払手形及び買掛金	—	3,417,128	—	3,417,128
電子記録債務	—	3,655,163	—	3,655,163
長期借入金	—	12,067,296	—	12,067,296
リース債務	—	1,201,988	—	1,201,988
負債計	—	20,341,576	—	20,341,576

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(注1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しています。

(注2) 売掛金・受取手形・電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注3) 支払手形及び買掛金・電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注4) 長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務は元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	2,201,287	678,176	1,523,111
小計	2,201,287	678,176	1,523,111
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	761,812	802,856	△41,043
小計	761,812	802,856	△41,043
合計	2,963,099	1,481,032	1,482,067

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	2,090,361	1,200,965	889,396
小計	2,090,361	1,200,965	889,396
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	188,760	202,681	△13,921
小計	188,760	202,681	△13,921
合計	2,279,121	1,403,647	875,474

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	50,677	29,624	—
合計	50,677	29,624	—

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	1,235,876	966,655	21,711
合計	1,235,876	966,655	21,711

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4,912千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%下落した場合、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社（4社）は、非積立型の確定給付型の制度として退職給付一時金制度を採用し、連結子会社（3社）は、確定拠出型の制度として退職一時金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、連結子会社（2社）は、積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度又は年金制度を採用しております。

なお、連結子会社（4社）は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	841,277	769,436
勤務費用	58,788	52,714
利息費用	3,196	13,311
数理計算上の差異の発生額	△71,585	△17,190
退職給付の支払額	△62,241	△54,477
退職給付債務の期末残高	769,436	763,794

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債又は資産の期首残高（純額）	△16,172	123,121
退職給付費用	13,586	△15,136
退職給付の支払額	—	△62,640
制度への拠出額	△7,419	△7,027
新規連結に伴う増加	133,126	68,363
退職給付に係る負債又は資産の期末残高（純額）	123,121	106,680

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	91,484	84,737
年金資産	△102,337	△97,962
	△10,853	△13,225
非積立型制度の退職給付債務	903,411	883,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	892,557	870,474
退職給付に係る負債	903,411	883,700
退職給付に係る資産	△10,853	△13,225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	892,557	870,474

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	58,788	52,714
利息費用	3,196	13,311
数理計算上の差異の費用処理額	10,207	3,699
簡便法で計算した退職給付費用	13,586	△15,136
確定給付制度に係る退職給付費用	85,778	54,588

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	81,792	20,889

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	90,845	111,735

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	1.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,627千円、当連結会計年度19,607千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	289,036千円	283,295千円
賞与引当金	65,282	76,125
貸倒引当金	27,848	28,233
投資有価証券評価損	55,220	49,955
未払事業税等	35,964	30,806
未払費用	15,916	19,128
ゴルフ会員権評価損	11,438	11,438
減損損失	66,714	74,420
企業結合に伴う時価評価差額	379,749	373,403
その他	176,764	274,616
繰延税金資産小計	1,123,935千円	1,221,424千円
評価性引当額	△456,165	△499,476
繰延税金資産合計	667,770千円	721,947千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△267,373千円	△203,592千円
連結子会社の時価評価差額	△31,488	△30,400
企業結合に伴う時価評価差額	△383,517	△383,517
その他	△14,395	△2,768
繰延税金負債合計	△696,774千円	△620,278千円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△29,004千円	101,668千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.66 %	0.79 %
住民税均等割	1.35 %	0.81 %
のれん減損損失	— %	1.79 %
のれん償却額	4.08 %	3.51 %
税額控除	△2.87 %	△0.23 %
その他	1.18 %	0.17 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.02 %	37.46 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の金額は連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び電子記録債権の金額と同額であります。契約資産については該当事項がありません。契約負債については連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

その結果、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

持株会社である当社が、グループ全体の経営戦略を立案・決定し、事業会社である連結子会社が製品・サービスの事業活動を展開しております。したがって、当社グループの事業単位は、製品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、主要事業として「情報デジタル事業」、「プリントメディア事業」、「環境事業」、「BPO事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

事業区分	主な製品・サービス
情報デジタル事業	・DMサービス ・電子書籍事業 ・総合広告代理業 ・映像制作 ・WEB広告 ・WEBマーケティングなど
プリントメディア事業	・カタログ・チラシ ・パンフレット ・書籍 ・雑誌など
環境事業	・生分解性プラスチック製造事業 ・プラスチック類再生事業 ・RPF燃料製造事業 ・一般・産業廃棄物処理事業など
BPO事業	・ロジスティック事業 ・商業流通事業など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	情報デジタル 事業	プリントメ ディア事業	環境事業	BPO事業	合計		
売上高							
顧客との契約か ら生じる収益	8,887,033	29,375,616	1,562,243	528,215	40,353,108	—	40,353,108
外部顧客への売 上高	8,887,033	29,375,616	1,562,243	528,215	40,353,108	—	40,353,108
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,081	—	38,325	—	39,406	△39,406	—
計	8,888,114	29,375,616	1,600,568	528,215	40,392,514	△39,406	40,353,108
セグメント利益	684,820	691,484	179,990	2,107	1,558,403	△308,982	1,249,421
セグメント資産	6,705,229	28,967,318	2,448,914	409,186	38,530,648	3,739,490	42,270,139
その他の項目							
減価償却費	231,269	1,173,473	78,762	1,034	1,484,541	2,001	1,486,542
有形固定資産及 び無形固定資産の 増加額	83,528	1,215,664	179,489	22,700	1,501,383	2,790	1,504,173

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△308,982千円は、全社収益244,596千円、のれん償却額△149,170千円、子会社
の取得関連費用△111,430千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△292,978千円が含まれて
います。なお、全社収益はグループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は当社のグループ経営管
理に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,739,490千円は、主に各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に親
会社での余資運用資金（現金及び預金）等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,790千円は親会社のソフトウェアの設備投資額であり
ます。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	情報デジタル 事業	プリントメデ ィア事業	環境事業	BPO事業	合計		
売上高							
顧客との契約か ら生じる収益	10,791,340	29,209,071	1,992,123	927,778	42,920,314	—	42,920,314
外部顧客への売 上高	10,791,340	29,209,071	1,992,123	927,778	42,920,314	—	42,920,314
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,376	—	22,398	—	31,775	△31,775	—
計	10,800,716	29,209,071	2,014,522	927,778	42,952,089	△31,775	42,920,314
セグメント利益	610,873	869,890	240,589	85,522	1,806,875	△401,552	1,405,322
セグメント資産	6,365,618	26,177,140	3,450,454	577,898	36,571,112	4,472,809	41,043,921
その他の項目							
減価償却費	224,891	1,091,741	104,757	1,601	1,422,991	1,926	1,424,918
有形固定資産及 び無形固定資産の 増加額	99,263	795,207	288,041	6,988	1,189,499	3,725	1,193,224

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△401,552千円は、全社収益269,907千円、のれん償却額△214,882千円、子会社の取得関連費用△122,761千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△333,816千円が含まれています。なお、全社収益はグループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は当社のグループ経営管理に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,472,809千円は、主に各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,725千円は親会社のソフトウェアの設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	情報デジタル事業	プリントメディア事業	環境事業	BPO事業			
減損損失	—	43,441	—	—	43,441	—	43,441

(注)減損損失43,441千円は、印刷設備に係る減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	情報デジタル事業	プリントメディア事業	環境事業	BPO事業			
減損損失	110,000	167,423	—	—	277,423	—	277,423

(注)1. 情報デジタル事業における減損損失110,000千円は、「のれん」に係る減損損失を計上しております。

2. プリントメディア事業における減損損失167,423千円は、印刷・製本設備に係る減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	情報デジタル事業	プリントメディア事業	環境事業	BPO事業			
当期償却額	35,035	32,817	81,317	—	149,170	—	149,170
当期末残高	665,667	8,269	612,144	—	1,286,081	—	1,286,081

（注）情報デジタル事業において、2024年7月に株式会社バツハベルク、2024年10月に株式会社東京アド他1社を連結子会社化したことにより、のれん700,702千円が発生しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	情報デジタル事業	プリントメディア事業	環境事業	BPO事業			
当期償却額	82,313	8,204	124,364	—	214,882	—	214,882
当期末残高	636,595	64	1,348,724	—	1,985,385	—	1,985,385

（注）情報デジタル事業において、2025年6月に株式会社M&C、環境事業において、2025年10月に有限会社丸正北海総業を連結子会社化したことにより、のれん1,024,185千円が発生しております。また、情報デジタル事業において「のれん」に係る減損損失110,000千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	景山 豊	—	—	当社の代表取締役社長	(被所有) 直接 1.55%	—	資金の貸付(注)	33,601	役員貸付金	50,366
役員	田坂 優英	—	—	当社の取締役	(被所有) 直接 1.48%	—	資金の貸付(注)	33,601	役員貸付金	50,366

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また、期末残高には、短期役員貸付金及び長期役員貸付金を含めて記載しております。なお、連結貸借対照表上は、流動資産「その他」、固定資産の投資その他の資産の「長期貸付金」として表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	景山 豊	—	—	当社の代表取締役社長	(被所有) 直接 2.73%	—	貸付金の返済(注)	△50,366	—	—
役員	田坂 優英	—	—	当社の専務取締役	(被所有) 直接 2.69%	—	貸付金の返済(注)	△50,366	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社竹崎	東京都板橋区	24,500	貴金属リサイクル	(所有)直接100.0%	経営指導、管理、役員の兼任	資金の貸付(注)	800,000	長期貸付金	800,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社竹崎	東京都板橋区	10,000	貴金属リサイクル	(所有)直接100.0%	経営指導、管理、役員の兼任	貸付金の返済(注)	△250,000	長期貸付金	550,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	403.94円	423.11円
1株当たり当期純利益	16.37円	27.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	715,658	1,174,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	715,658	1,174,170
普通株式の期中平均株式数(株)	43,724,604	42,677,604

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,643,343	17,769,549
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,643,343	17,769,549
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,678,450	41,997,950

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数又は期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度550,000株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度550,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,299,937	4,512,986	1.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	499,543	389,639	2.95	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,859,482	7,619,830	1.34	2027年4月～ 2035年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,116,355	826,571	2.95	2027年4月～ 2035年11月
合計	13,775,318	13,349,027	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,366,506	2,387,268	1,467,772	366,672
リース債務	290,448	204,793	137,849	97,965

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	20,025,679	42,920,314
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,232,421	1,877,396
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	738,804	1,174,170
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	17.14	27.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,108,090	1,613,250
前払費用	5,465	4,643
その他	※3 22,308	12,285
流動資産合計	1,135,864	1,630,179
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	570	0
有形固定資産合計	570	0
無形固定資産		
ソフトウェア	4,834	7,300
無形固定資産合計	4,834	7,300
投資その他の資産		
関係会社株式	12,896,734	14,440,488
投資有価証券	975,740	1,141,253
関係会社長期貸付金	11,116,410	8,666,012
役員に対する長期貸付金	※3 82,253	—
繰延税金資産	8,081	—
その他	10	17,260
投資その他の資産合計	25,079,229	24,265,014
固定資産合計	25,084,633	24,272,315
資産合計	26,220,497	25,902,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,246,000	※1 4,269,690
未払金	※3 3,204	※2, ※3 10,118
未払費用	8,084	10,611
賞与引当金	442	820
その他	27,051	29,036
流動負債合計	4,284,783	4,320,275
固定負債		
長期借入金	※1 7,555,300	※1 7,485,610
退職給付引当金	1,542	1,624
株式給付引当金	—	585
繰延税金負債	—	26,443
固定負債合計	7,556,842	7,514,262
負債合計	11,841,625	11,834,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,393,842	3,393,842
資本剰余金		
資本準備金	862,787	862,787
その他資本剰余金	9,256,240	9,256,240
資本剰余金合計	10,119,027	10,119,027
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,905,117	1,782,904
利益剰余金合計	1,905,867	1,783,654
自己株式	△1,008,080	△1,317,867
株主資本合計	14,410,657	13,978,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△31,785	89,299
評価・換算差額等合計	△31,785	89,299
純資産合計	14,378,872	14,067,956
負債純資産合計	26,220,497	25,902,495

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業収益	※1	344,596	※1	669,910
営業費用	※1, ※2	302,888	※1, ※2	337,860
営業利益		41,708		332,050
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	177,854	※1	269,917
その他		139		415
営業外収益合計		177,993		270,333
営業外費用				
支払利息	※1	127,515	※1	202,310
その他		3,949		21,975
営業外費用合計		131,465		224,285
経常利益		88,236		378,097
特別損失				
投資有価証券評価損		—		21,711
関係会社株式評価損		—	※3	139,461
その他		—		1,225
特別損失合計		—		162,398
税引前当期純利益		88,236		215,699
法人税、住民税及び事業税		3,858		1,210
法人税等調整額		3,634		△8,724
法人税等合計		7,492		△7,514
当期純利益		80,744		223,214

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,393,842	862,787	9,256,240	10,119,027	750	2,152,761	2,153,511	△975,480	14,690,901
当期変動額									
剰余金の配当						△328,388	△328,388		△328,388
当期純利益						80,744	80,744		80,744
自己株式の取得								△32,600	△32,600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△247,643	△247,643	△32,600	△280,243
当期末残高	3,393,842	862,787	9,256,240	10,119,027	750	1,905,117	1,905,867	△1,008,080	14,410,657

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	14,690,901
当期変動額			
剰余金の配当			△328,388
当期純利益			80,744
自己株式の取得			△32,600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,785	△31,785	△31,785
当期変動額合計	△31,785	△31,785	△312,029
当期末残高	△31,785	△31,785	14,378,872

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,393,842	862,787	9,256,240	10,119,027	750	1,905,117	1,905,867	△ 1,008,080	14,410,657
当期変動額									
剰余金の配当						△345,427	△345,427		△345,427
当期純利益						223,214	223,214		223,214
自己株式の取得								△309,787	△309,787
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△122,213	△122,213	△309,787	△432,000
当期末残高	3,393,842	862,787	9,256,240	10,119,027	750	1,782,904	1,783,654	△ 1,317,867	13,978,657

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△31,785	△31,785	14,378,872
当期変動額			
剰余金の配当			△345,427
当期純利益			223,214
自己株式の取得			△309,787
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	121,084	121,084	121,084
当期変動額合計	121,084	121,084	△310,915
当期末残高	89,299	89,299	14,067,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法に基づく原価法

②有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び関係会社からの受取配当金となります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導を継続的に提供することであり、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、経営指導料は契約期間にわたって収益を認識しております。なお、関係会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	12,896,734千円	14,440,488千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(関係会社株式)

①見積りの算出方法

関係会社株式は、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回収可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。

②主要な仮定

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。また、当該計画の主要な仮定は売上見込額及び将来の売上高成長率であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の事業環境の変化等により、見積りの基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP))

株式給付信託 (J-ESOP) に関する事項については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	2,990,180	千円 (2,157,680千円)	2,961,803	千円 (2,171,803千円)
長期借入金	5,218,530	(4,551,030)	5,190,393	(4,480,393)
計	8,208,710	千円 (6,708,710千円)	8,152,196	千円 (6,652,196千円)

銀行借入債務の担保として、共立印刷㈱の資産を担保に供しております。共立印刷㈱の担保に供している資産は以下の通りです。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	1,101,293	千円 (879,211千円)	1,048,274	千円 (850,800千円)
構築物	299,325	(289,726)	281,549	(273,380)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
土地	3,479,787	(3,081,246)	3,479,787	(3,081,246)
計	4,880,406	千円 (4,250,184千円)	4,809,611	千円 (4,205,427千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債務	－千円	3,242千円

※3. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権	100,733千円	－千円
金銭債務	495千円	603千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	344,596千円	669,910千円
営業費用	25,200千円	24,200千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	175,013千円	218,107千円
支払利息	16,928千円	46,166千円

※2. 営業費用のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	86,578千円	122,749千円
交際費	26,214千円	22,606千円
租税公課	48,253千円	38,235千円
報酬顧問料	69,944千円	71,141千円

※3. 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

関係会社株式評価損	一千円	139,461千円
-----------	-----	-----------

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社M&Cの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	12,896,734	14,440,488
合計	12,896,734	14,440,488

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	6,041千円	5,305千円
繰越欠損金	5,405	14,302
控除対象外消費税	424	287
未払費用	312	359
株式報酬費用	7,328	7,328
その他	157	997
繰延税金資産小計	19,670千円	28,579千円
評価性引当額	△7,328	△7,512
繰延税金資産合計	12,342千円	21,067千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,261千円	△47,510千円
繰延税金負債合計	△4,261千円	△47,510千円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	8,081千円	△26,443千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金算入されない項目	7.70	2.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.70	△58.12
住民税均等割	1.37	0.56
評価性引当の増減	2.25	19.80
その他	1.25	1.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.49%	△3.48%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 2. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び 備品	570	—	—	569	0	1,709
	計	570	—	—	569	0	1,709
無形固定資産	ソフトウェア	4,834	3,725	—	1,258	7,300	2,404
	計	4,834	3,725	—	1,258	7,300	2,404

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 開示資料作成システム 3,725千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	442	820	442	820
退職給付引当金	1,542	1,067	985	1,624
株式給付引当金	—	585	—	585

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社の重要な子会社である共立印刷㈱の前事業年度並びに当事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

①貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,538,886	3,672,246
受取手形	360,705	28,469
電子記録債権	1,259,304	1,184,636
売掛金	5,099,789	4,962,748
棚卸資産	※1 819,323	※1 1,035,667
前払費用	122,622	113,643
その他	420,550	372,518
貸倒引当金	△1,263	△1,154
流動資産合計	13,619,919	11,368,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 4,012,798	※2 3,844,781
構築物	※2 413,411	※2 374,390
機械装置	※2 1,562,555	※2 1,591,028
車両運搬具	658	1,793
工具、器具及び備品	147,304	159,779
土地	※2 6,541,671	※2 6,541,671
リース資産	1,174,361	887,709
建設仮勘定	—	11,440
有形固定資産合計	13,852,761	13,412,595
無形固定資産		
ソフトウェア	53,968	59,818
その他	22,261	22,096
無形固定資産合計	76,230	81,915
投資その他の資産		
投資有価証券	2,184,938	1,324,116
その他	280,121	297,376
貸倒引当金	△7,104	△4,604
投資その他の資産合計	2,457,954	1,616,888
固定資産合計	16,386,947	15,111,400
資産合計	30,006,866	26,480,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	111,745	960
電子記録債務	3,390,740	3,193,666
買掛金	2,681,621	2,563,002
リース債務	450,385	371,566
未払金	1,019,079	379,841
未払法人税等	170,206	417,925
未払費用	146,654	114,724
前受金	368	—
預り金	11,730	—
賞与引当金	112,190	110,469
その他	115,370	115,902
流動負債合計	8,210,094	7,268,058
固定負債		
親会社長期借入金	9,050,410	6,400,000
リース債務	1,093,477	805,034
退職給付引当金	856,552	870,970
株式給付引当金	—	7,117
繰延税金負債	90,741	—
その他	256	256
固定負債合計	11,091,437	8,083,379
負債合計	19,301,531	15,351,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	3,940,641	3,940,641
資本剰余金合計	4,065,641	4,065,641
利益剰余金		
利益準備金	21,250	21,250
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	4,842,738	5,802,101
利益剰余金合計	5,063,988	6,023,351
株主資本合計	9,629,630	10,588,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,075,704	539,744
評価・換算差額等合計	1,075,704	539,744
純資産合計	10,705,334	11,128,738
負債純資産合計	30,006,866	26,480,175

②損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	31,605,849	32,177,659
売上原価	28,838,398	29,052,237
売上総利益	2,767,451	3,125,422
販売費及び一般管理費	1,764,838	1,906,186
営業利益	1,002,612	1,219,235
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	68,249	80,527
その他	6,920	6,171
営業外収益合計	75,170	86,699
営業外費用		
支払利息	200,567	217,294
その他	2,024	6,287
営業外費用合計	202,591	223,581
経常利益	875,191	1,082,353
特別利益		
投資有価証券売却益	29,624	966,513
特別利益合計	29,624	966,513
特別損失		
固定資産除却損	10,767	6,801
減損損失	43,441	72,571
その他	6,087	—
特別損失合計	60,295	79,372
税引前当期純利益	844,519	1,969,494
法人税、住民税及び事業税	243,053	633,417
法人税等調整額	△223	△23,289
法人税等合計	242,829	610,127
当期純利益	601,689	1,359,366

③株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	125,000	3,940,641	4,065,641	21,250	200,000	4,188,698	4,409,948
会計方針の変更による累積的影響額				—			152,351	152,351
会計方針の変更を反映させた当期首残高	500,000	125,000	3,940,641	4,065,641	21,250	200,000	4,341,049	4,562,299
当期変動額								
剰余金の配当				—			△100,000	△100,000
当期純利益				—			601,689	601,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—			501,688	501,688
当期末残高	500,000	125,000	3,940,641	4,065,641	21,250	200,000	4,842,738	5,063,988

	株 主 資 本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,975,590	964,659	964,659	9,940,249
会計方針の変更による累積的影響額	152,351	△152,351	△152,351	—
会計方針の変更を反映させた当期首残高	9,127,941	812,308	812,308	9,940,249
当期変動額				
剰余金の配当	△100,000			△100,000
当期純利益	601,689			601,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	263,396	263,396	263,396
当期変動額合計	501,688	263,396	263,396	765,084
当期末残高	9,629,630	1,075,704	1,075,704	10,705,334

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500,000	125,000	3,940,641	4,065,641	21,250	200,000	4,842,738	5,063,988
会計方針の変更による累積的影響額				—				—
会計方針の変更を反映させた当期首残高	500,000	125,000	3,940,641	4,065,641	21,250	200,000	4,842,738	5,063,988
当期変動額								
剰余金の配当				—			△400,003	△400,003
当期純利益				—			1,359,366	1,359,366
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	959,362	959,362
当期末残高	500,000	125,000	3,940,641	4,065,641	21,250	200,000	5,802,101	6,023,351

	株 主 資 本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,629,630	1,075,704	1,075,704	10,705,334
会計方針の変更による累積的影響額	—			—
会計方針の変更を反映させた当期首残高	9,629,630	1,075,704	1,075,704	10,705,334
当期変動額				
剰余金の配当	△400,003			△400,003
当期純利益	1,359,366			1,359,366
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△535,959	△535,959	△535,959
当期変動額合計	959,362	△535,959	△535,959	423,403
当期末残高	10,588,993	539,744	539,744	11,128,738

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 … 個別法

原材料 … 移動平均法

貯蔵品 … 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 … 主に定額法 なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 … 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 … 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までに帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金 … 従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度の負担する株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

・情報デジタル事業

主に、顧客からの発注に基づく広告・販売促進に関するサービスの提供、顧客からの発注に基づくデジタルコンテンツ作成を行っています。顧客からの発注に基づくサービスや製品については、主に媒体に広告出稿がされた時点や顧客に製作物や製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・プリントメディア事業

主に顧客からの発注に基づきチラシやカタログ、書籍や雑誌などの印刷、製本及び加工業務等を行っています。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・BPO事業

主に顧客との契約に基づき顧客の販促資材や消耗品を発送・保管・管理する業務を行っています。発送業務については、製品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しています。保管・管理業務については役務の提供を一定期間履行する契約であり、月次で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね1か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 13,412,595千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(有形固定資産)

当社は遊休資産等については個別にグルーピングを行っております。資産グループごとに減損の兆候が識別された場合には、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかの判定を行っております。

減損の兆候の識別及び認識に当たっては慎重に検討しておりますが、環境の変化等により、その見積りの額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来追加で減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
製品	255,169千円	478,367千円
仕掛品	243,317千円	239,316千円
原材料及び貯蔵品	320,836千円	317,983千円

※2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,101,293千円 (879,211千円)	1,048,274千円 (850,800千円)
構築物	299,325千円 (289,726千円)	281,549千円 (273,380千円)
機械装置	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)
土地	3,479,787千円 (3,081,246千円)	3,479,787千円 (3,081,246千円)

計	4,880,406千円 (4,250,184千円)	4,809,611千円 (4,205,427千円)
---	---------------------------	---------------------------

㈱KYORITSUの銀行借入債務の担保として、提供しております。当社が担保に提供している資産に係る借入債務は以下の通りです。

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,990,180千円 (2,157,680千円)	2,961,803千円 (2,171,803千円)
長期借入金	5,218,530千円 (4,551,030千円)	5,190,393千円 (4,480,393千円)
計	8,208,710千円 (6,708,710千円)	8,152,196千円 (6,652,196千円)

上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 資産に係る減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,575,468千円	16,604,840千円

4. 保証債務及び手形遡及債務等

㈱KYORITSUの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
㈱KYORITSU	11,801,300千円	11,580,300千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,161千円	37,577千円
短期金銭債務	18,192千円	20,325千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	64,049千円	214,571千円
売上原価	133,845千円	137,974千円
販売費及び一般管理費	119,394千円	120,956千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	16,902千円	46,166千円
支払利息	160,697千円	185,715千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	49,020,000	—	—	49,020,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月17日 臨時株主総会	普通 株式	100,000	2.04	2025年3月17日	2025年3月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
該当なし					

4. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当ありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	49,020,000	—	—	49,020,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月13日 臨時株主総会	普通 株式	400,003	8.16	2026年3月13日	2026年3月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
該当なし					

4. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を親会社からの借入により調達しております。

デリバティブは、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 売掛金	5,098,830	5,098,830	—
② 受取手形	360,638	360,638	—
③ 電子記録債権	1,259,067	1,259,067	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	1,948,056	1,948,056	—
⑤ 買掛金	(2,681,621)	(2,681,621)	—
⑥ 支払手形	(111,745)	(111,745)	—
⑦ 電子記録債務	(3,390,740)	(3,390,740)	—
⑧ 親会社長期借入金	(9,050,410)	(9,050,410)	—
⑨ リース債務	(1,543,863)	(1,526,535)	(△17,327)

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「④投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	236,881千円

(注3) ①売掛金、②受取手形並びに③電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 売掛金	4,961,820	4,961,820	—
② 受取手形	28,463	28,463	—
③ 電子記録債権	1,184,414	1,184,414	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	1,087,234	1,087,234	—
⑤ 買掛金	(2,563,002)	(2,563,002)	—
⑥ 支払手形	(960)	(960)	—
⑦ 電子記録債務	(3,193,666)	(3,193,666)	—
⑧ 親会社長期借入金	(6,400,000)	(6,445,231)	45,231
⑨ リース債務	(1,176,601)	(1,162,379)	(△14,222)

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「④投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	236,881千円

(注3) ①売掛金、②受取手形並びに③電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,948,056	—	—	1,948,056
資産計	1,948,056	—	—	1,948,056

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,087,234	—	—	1,087,234
資産計	1,087,234	—	—	1,087,234

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	5,098,830	—	5,098,830
受取手形	—	360,638	—	360,638
電子記録債権	—	1,259,067	—	1,259,067
資産計	—	6,718,536	—	6,718,536
買掛金	—	2,681,621	—	2,681,621
支払手形	—	111,745	—	111,745
電子記録債務	—	3,390,740	—	3,390,740
親会社長期借入金	—	9,050,410	—	9,050,410
リース債務	—	1,526,535	—	1,526,535
負債計	—	16,761,053	—	16,761,053

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	4,961,820	—	4,961,820
受取手形	—	28,463	—	28,463
電子記録債権	—	1,184,414	—	1,184,414
資産計	—	6,174,699	—	6,174,699

買掛金	—	2,563,002	—	2,563,002
支払手形	—	960	—	960
電子記録債務	—	3,193,666	—	3,193,666
親会社長期借入金	—	6,445,231	—	6,445,231
リース債務	—	1,162,379	—	1,162,379
負債計	—	13,365,240	—	13,365,240

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(注1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1に分類しています。

(注2) 売掛金・受取手形・電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注3) 支払手形及び買掛金・電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注4) 親会社長期借入金、リース債務

親会社長期借入金及びリース債務は元利金の合計額を、当期に実施した親会社長期借入金及びリース債務の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	269,985千円	274,529千円
賞与引当金	34,352千円	34,819千円
株式給付引当金	—千円	2,243千円
貸倒引当金	2,626千円	1,815千円
未払費用	7,163千円	7,162千円
投資有価証券評価損	153,830千円	155,819千円
ゴルフ会員権評価損	3,558千円	3,558千円
未払事業税等	14,156千円	25,574千円
減損損失	66,714千円	74,420千円
株式交換時価評価益	282,004千円	275,029千円
その他	5,195千円	5,147千円
繰延税金資産小計	839,587千円	860,120千円
評価性引当額	△278,606千円	△275,849千円
繰延税金資産合計	560,981千円	584,271千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△268,205千円	△146,971千円
株式交換時価評価損	△383,517千円	△383,517千円
繰延税金負債合計	△651,722千円	△530,488千円
繰延税金資産純額	—千円	53,782千円
繰延税金負債純額	△90,741千円	—千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

会計方針に関する事項の(4)収益及び費用の計上基準と同一であります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業単位は、製品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「情報デジタル事業」「プリントメディア事業」「BPO事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

事業区分	主な製品・サービス
情報デジタル事業	・ DMサービス
プリントメディア事業	・ カタログ ・ チラシ ・ パンフレット ・ 書籍 ・ 雑誌など
BPO事業	・ ロジスティック事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針に関する事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表計上額
	情報デジタル事業	プリントメディア事業	BPO事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,289,738	24,970,098	346,012	31,605,849	—	31,605,849
外部顧客への売上高	6,289,738	24,970,098	346,012	31,605,849	—	31,605,849
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,289,738	24,970,098	346,012	31,605,849	—	31,605,849
セグメント利益	526,721	485,097	△9,206	1,002,612	—	1,002,612

(注) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表計上額
	情報デジタル 事業	プリント メディア事業	BPO事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,876,283	24,546,934	754,442	32,177,659	—	32,177,659
外部顧客への売上高	6,876,283	24,546,934	754,442	32,177,659	—	32,177,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,876,283	24,546,934	754,442	32,177,659	—	32,177,659
セグメント利益	459,809	679,234	80,191	1,219,235	—	1,219,235

(注) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 KYORITSU	東京都 板橋区	3,393,842	グループ 経営管理等	(被所有) 直接 100.0%	資金の貸借 (注1)	2,100,000	親会社 長期借入金	9,050,410
						利息の支払 (注1)	160,697	—	—
						利息の受取 (注1)	16,902	—	—
						債務の保証 (注2)	11,801,300	—	—
						担保提供 (注3)	8,208,710	—	—
						金銭配当の 支払	100,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社は、(株)KYORITSUの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。また、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
3. 当社は、(株)KYORITSUの銀行借入に対して共同担保提供を行っております。担保提供料の受け取りは行っておりません。なお、取引金額には担保に対応する銀行借入の期末残高を記載しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 KYORITSU	東京都 板橋区	3,393,842	グループ 経営管理等	(被所有) 直接 100.0%	資金の貸借 (注1)	△2,250,410	親会社 長期借入金	6,400,000
						利息の支払 (注1)	185,715	—	—
						利息の受取 (注1)	46,166	—	—
						債務の保証 (注2)	11,580,300	—	—
						担保提供 (注3)	8,152,196	—	—
						金銭配当の 支払	400,003	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 当社は、(株)KYORITSUの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。また、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

3. 当社は、(株)KYORITSUの銀行借入に対して共同担保提供を行っております。担保提供料の受け取りは行っておりません。なお、取引金額には担保に対応する銀行借入の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度		当事業年度	
	(2025年3月31日)		(2026年3月31日)	
1株当たり純資産	218円	39銭	227円	02銭
1株当たり当期純利益	12円	27銭	27円	73銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④附属明細表

有形固定資産等明細表

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
有形 固定 資産	建物	4,012,798	114,252	4,316 (4,316)	277,953	3,844,781	7,661,995	11,506,776
	構築物	413,411	—	—	39,020	374,390	1,008,749	1,383,139
	機械装置	1,562,555	375,938	71,276 (68,255)	276,189	1,591,028	5,333,811	6,924,840
	車両運搬具	658	2,455	—	1,320	1,793	90,212	92,005
	工具、器具 及び備品	147,304	70,696	0 (0)	58,220	159,779	591,929	751,709
	土地	6,541,671	—	—	—	6,541,671	—	6,541,671
	リース資産	1,174,361	79,868	—	366,519	887,709	1,918,142	2,805,852
	建設仮勘定	—	33,413	21,973	—	11,440	—	11,440
	計	13,852,761	676,624	97,565 (72,571)	1,019,225	13,412,595	16,604,840	30,017,436
無 形 資産	ソフトウェア	53,968	34,326	—	28,476	59,818	55,584	115,403
	その他	22,261	12,232	12,397	—	22,096	—	22,096
	計	76,230	46,558	12,397	28,476	81,915	55,584	137,500

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 本庄第2工場外壁工事 36,825千円

機械装置 印刷設備 284,172千円

引当金明細表

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,367	1,154	3,763	5,758
賞与引当金	112,190	110,469	112,190	110,469
株式給付引当金	—	7,117	—	7,117
退職給付引当金	856,552	67,111	52,693	870,970

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるもの、及び長期貸付金の返済によるものであります。

販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額
発送費	485,219
郵便宅配料	5,643
給与手当	542,705
時間外手当	58,127
通勤費	23,024
賞与引当金繰入	72,678
法定福利費	105,237
退職給付費用	21,713
福利厚生費	23,989
募集費	11,864
旅費交通費	28,789
車両費	11,445
電話料	5,892
通信回線料	12,324
交際費	8,354
地代家賃	70,746
賃借料	6,972
リース料	7,857
減価償却費	49,744
修繕保守料	24,910
水道光熱費	14,544
消耗品費	7,263
事務用品費	13,615
租税公課	77,162
支払手数料	31,154
銀行手数料	6,303
警備料	6,414
業務委託料	167,311
その他の販管費	5,175
計	1,906,186

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kyoritsu-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度 第44期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第45期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

2026年3月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)記載の2025年7月2日付自己株券買付状況報告書の訂正報告書)

2026年6月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社KYORITSU
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 川村 啓文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐伯 洋介
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KYORITSUの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KYORITSU及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社M&Cに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度において株式会社M&Cの株式を取得し、連結子会社化している。</p> <p>会社は同社の取得時に見込んだ超過収益力をのれんとして認識しているが、【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、直近の市場環境等を踏まえ、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、同社に係るのれんの一部について減損損失110,000千円を計上している。</p> <p>のれんの資産性については「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、支配獲得時に識別した超過収益力の評価を踏まえ、減損の認識の要否を検討しており、当該評価に当たっては直近実績を踏まえた事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づき判断をしている。</p> <p>事業計画策定における主要な仮定には売上見込額及び将来の売上高成長率が含まれており、これらの仮定は経営者の主観的判断を含んでおり不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当連結会計年度に取得した子会社に係るのれんの評価が当連結会計年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画及び計画見直しの状況の理解のため、稟議書、取締役会議事録を閲覧した。 ・グループ経営者及び構成単位の経営者に質問を行い、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画策定の基礎及び主要な仮定を理解した。 ・事業計画の主要な仮定である売上見込額について、直近の受注実績及び翌月の受注状況の質問及び証憑を確認し、その合理性を検討した。 ・事業計画の主要な仮定である将来の売上高成長率について、直近の実績との比較、利用可能な外部情報との比較を行い、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社KYORITSUの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社KYORITSUが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社KYORITSU
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 川村 啓文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐伯 洋介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KYORITSUの2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KYORITSUの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社M&Cに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（損益計算書関係）に記載されており、会社は当事業年度において株式取得した株式会社M&Cに係る関係会社株式評価損を139,461千円計上しており、その実質価額の評価に際して、当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させている。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価に当たり、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しており、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎として超過収益力の毀損の有無を検討している。事業計画策定における主要な仮定には売上見込額及び将来の売上高成長率が含まれており、これらの仮定は経営者の主観的判断を含んでおり不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当事業年度に取得した関係会社株式の評価が当事業年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社M&Cに係る関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす同社の事業計画を検討するに当たり、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社KYORITSU

【英訳名】 KYORITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 景 山 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 田 坂 優 英

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長景山豊及び最高財務責任者田坂優英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会により公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社6社の合計7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、重要な事業拠点の選定においては、質的重要性も踏まえて決定をしております。

売上高は各社の規模を判断するうえで重要な指標であり、基本的に売上高の高い拠点が総資産金額や利益金額の高い拠点となるため、売上高を選定しています。また、全社的な内部統制の評価が有効であることを前提に、連結売上高の2/3に達していれば、事業拠点について有効かつ効率的な評価を行うことが可能と判断したため、当該割合を採用しています。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としています。当該勘定科目の評価範囲については、当社グループの固有の状況、金額的及び質的重要性を考慮して選定しています。

個別に評価対象に追加した事業拠点及び業務プロセスは、主に見積りや予測に関する重要な勘定科目として当社及び連結子会社3社の合計4社の関係会社株式の評価や固定資産の減損、引当金、繰延税金資産の評価に関するプロセス等を選定しています。なお、個別に評価対象に追加する事業拠点及び業務プロセスを選定する際には、重要な虚偽記載の発生可能性が高い取引やリスクの大きい取引を行っている業務の有無等も確認し、選定を行っています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社KYORITSU
【英訳名】	KYORITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 景 山 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 田 坂 優 英
【本店の所在の場所】	東京都板橋区清水町36番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長景山豊及び当社最高財務責任者田坂優英は、当社の第45期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。